

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	1

令和7年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

個人・法人の別 区分	行番号 9	(1)	(2)	(3)
		総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上 のもの (人) 26 (ハ) 32
個人	0 1 0	39,566	13,786	25,780
法人	0 2 0	1,547	288	1,259
計	0 3 0	41,113	14,074	27,039

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 地目	行番号	(1) (2) (3) (4)				(5) (6) (7)			(8) (9) (10)											
		地積				決定価格			課税標準額											
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス)	法定免税点 以上のもの									
9	12	(㎡)(イ)	27	(㎡)(ロ)	42	(㎡)(ハ)	57	(㎡)(ニ)	72	(千円)(ホ)	87	(千円)(ヘ)	102	(千円)(ト)	117	(千円)(チ)	132	(千円)(ウ)	147	(千円)(ス)
田	一般田	0 1 0	348,415	31,645,323	2,853,474	28,791,849	3,265,577	221,909	3,043,668	3,243,302	247,038	2,996,264								
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0									
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	813	67,419	431	66,988	353,372	1,009	352,363	245,415	682	244,733								
畑	一般畑	0 4 0	260,125	13,269,953	1,846,694	11,423,259	500,600	64,968	435,632	500,113	65,296	434,817								
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0									
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	678	101,840	675	101,165	237,793	1,115	236,678	165,384	781	164,603								
宅地	小規模 住宅用地	0 7 0		7,160,180	510,025	6,650,155	75,159,326	2,403,230	72,756,096	12,525,700	400,526	12,125,174								
	一般住宅用地	0 8 0		6,024,177	283,832	5,740,345	43,729,050	462,237	43,266,813	14,574,213	154,078	14,420,135								
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		7,021,912	38,639	6,983,273	75,932,048	93,960	75,838,088	52,541,182	44,594	52,496,588								
	計	1 0 0	2,053,357	20,206,269	832,496	19,373,773	194,820,424	2,959,427	191,860,997	79,641,095	599,198	79,041,897								
	塩田	1 1 0																		
	鉱泉地	1 2 0	213	79	6	73	8,809	263	8,546	8,809	263	8,546								
	池沼	1 3 0	1,632,768	54,177	7,466	46,711	74,337	328	74,009	52,315	537	51,778								
山林	一般山林	1 4 0	11,880,879	121,283,970	19,351,472	101,932,498	1,501,519	154,296	1,347,223	1,601,510	254,293	1,347,217								
	介在山林	1 5 0		23,216	1,090	22,126	60,502	1,626	58,876	42,085	1,137	40,948								
	牧場	1 6 0			0			0			0									
	原野	1 7 0	565,415	6,052,623	1,312,374	4,740,249	172,019	19,147	152,872	146,921	18,834	128,087								
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		272,427	0	272,427	220,121	0	220,121	220,121	0	220,121								
	遊園地等の用地	1 9 0	477,460		0			0			0									
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	3,472	152,845	95	152,750	117,781	46	117,735	117,781	46	117,735							
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0		0			0			0								
			一般住宅用地	2 2 0			0			0			0							
			住宅用地以外	2 3 0		26,671	0	26,671	348,932	0	348,932	278,575	0	278,575						
	計	2 4 0		26,671	0	26,671	348,932	0	348,932	278,575	0	278,575								
その他の雑種地	2 5 0	3,127,561	3,810,855	156,052	3,654,803	18,737,972	119,763	18,618,209	12,407,235	305,509	12,101,726									
計	2 6 0	3,608,493	4,262,798	156,147	4,106,651	19,424,806	119,809	19,304,997	13,023,712	305,555	12,718,157									
その他	2 7 0	90,736,860																		
合計	2 8 0	111,088,016	196,967,667	26,362,325	170,605,342	220,419,758	3,543,897	216,875,861	98,670,661	1,493,614	97,177,047									

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)				
		筆数				単位当たり価格				
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80			
田	一般田	0 1 1	1,432	37,036	4,619	32,417	103	183		
	勸告遊休田	0 2 1			0		0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	3	139	5	134	5,241	16,344		
畑	一般畑	0 4 1	820	25,791	5,028	20,763	38	122		
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	9	165	5	160	2,335	17,430		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		36,883	3,688	33,195	10,497	51,272		
	一般住宅用地	0 8 1		36,364	2,407	33,957	7,259	47,665		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		12,810	441	12,369	10,814	53,032		
	計	1 0 1	3,072	86,057	6,536	79,521	9,642	53,032		
塩田	1 1 1									
鉱泉地	1 2 1	0	24	2	22	111,506	271,462			
池沼	1 3 1	2,602	207	94	113	1,372	3,767			
山 林	一般山林	1 4 1	3,577	52,881	14,212	38,669	12	311		
	介在山林	1 5 1		119	11	108	2,606	6,422		
牧場	1 6 1			0		0				
原野	1 7 1	922	7,159	2,037	5,122	28	7,245			
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1		23	0	23	808	808		
	遊園地等の用地	1 9 1	389		0		0			
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 1	39	553	4	549	771	8,353	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
			一般住宅用地	2 2 1			0		0	
			住宅用地以外	2 3 1		205	0	205	13,083	42,434
	計	2 4 1		205	0	205	13,083	42,434		
その他の雑種地	2 5 1	11,681	7,722	1,165	6,557	4,917	47,400			
計	2 6 1	12,109	8,503	1,169	7,334	4,557	47,400			
その他	2 7 1	102,979								
合計	2 8 1	127,525	218,081	33,718	184,363	1,119				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地目	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)	
田	一般田	0 1 0	7,056	25	28,493,866	297,983	3,011,380	32,288	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・市街化区域田	0 3 0	50	16	40,862	26,126	171,871	180,492	
畑	一般畑	0 4 0	6,505	39	10,940,152	483,107	421,616	14,016	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	101	11	86,032	15,133	178,299	58,379	
宅地	小規模住宅用地	0 7 0	22,426	452	6,130,844	519,311	66,044,683	6,711,413	
	一般住宅用地	0 8 0	19,930	249	5,642,068	98,277	42,223,197	1,043,616	
	住宅用地以外の宅地	0 9 0	4,506	868	2,358,736	4,624,537	24,914,666	50,923,422	
	計	1 0 0	46,862	1,569	14,131,648	5,242,125	133,182,546	58,678,451	
	塩田	1 1 0							
	鉱泉地	1 2 0	19	3	63	10	7,231	1,315	
	池沼	1 3 0	76	2	31,808	14,903	62,117	11,892	
山林	一般山林	1 4 0	4,665	115	90,323,197	11,609,301	1,189,778	157,445	
	介在山林	1 5 0	79	4	17,537	4,589	49,113	9,763	
	牧場	1 6 0							
	原野	1 7 0	2,320	74	4,159,562	580,687	126,551	26,321	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0		1		272,427		220,121	
	遊園地等の用地	1 9 0							
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0		1		152,750		117,735
		小規模住宅用地	2 1 0						
		一般住宅用地	2 2 0						
		住宅用地以外	2 3 0	0	1	0	26,671	0	348,932
	計	2 4 0	0	1	0	26,671	0	348,932	
その他の雑種地	2 5 0	3,327	474	1,526,953	2,127,850	7,907,907	10,710,302		
計	2 6 0	3,327	477	1,526,953	2,579,698	7,907,907	11,397,090		
合計	2 7 0	71,060	2,335	149,751,680	20,853,662	146,308,409	70,567,452		
うち宅地比準土地	2 8 0	2,030	409	1,350,101	1,733,289	8,220,391	11,316,725		

地方公共団体コード							表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個人 (千円)(ト)	法人 (千円)(チ)	個人 (筆)(ウ)	法人 (筆)(ソ)	平均 価 格		個人 (円/㎡)(ワ)	法人 (円/㎡)(カ)		
						個人 (注) (円/㎡)(ル)	法人 (注) (円/㎡)(ヲ)				
		9	12	24	36	46	(注) (円/㎡)(ル)	(注) (円/㎡)(ヲ)	56	67	
田	一般田	0 1 1	2,963,976	32,288	32,147	270	106	108	183	158	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	119,738	124,995	88	46	4,206	6,909	16,344	13,065	
畑	一般畑	0 4 1	420,801	14,016	20,481	282	39	29	122	71	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	123,830	40,773	138	22	2,072	3,858	17,430	6,699	
宅地	小規模 住宅用地	0 7 1	11,006,694	1,118,480	31,936	1,259	10,773	12,924	49,440	51,272	
	一般住宅用地	0 8 1	14,072,344	347,791	33,398	559	7,484	10,619	47,665	47,588	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	17,349,161	35,147,427	8,139	4,230	10,563	11,012	53,032	52,025	
	計	1 0 1	42,428,199	36,613,698	73,473	6,048	9,424	11,194	53,032	52,025	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1	7,231	1,315	19	3	114,778	131,500	271,462	213,556	
	池沼	1 3 1	43,421	8,357	91	22	1,953	798	3,767	3,317	
山林	一般山林	1 4 1	1,189,772	157,445	37,012	1,657	13	14	311	103	
	介在山林	1 5 1	34,132	6,816	104	4	2,801	2,127	6,422	3,276	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	107,208	20,879	4,970	152	30	45	7,245	4,774	
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 1		220,121		23	0	808		808	
	遊園地等の用地	1 9 1					0	0			
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		117,735		549	0	771		8,353
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1	0	278,575	0	205	0	13,083	0	42,434
	計	2 4 1	0	278,575	0	205	0	13,083	0	42,434	
その他の雑種地	2 5 1	4,960,776	7,140,950	4,456	2,101	5,179	5,033	47,400	47,400		
計	2 6 1	4,960,776	7,757,381	4,456	2,878	5,179	4,418	47,400	47,400		
合計	2 7 1	52,399,084	44,777,963	172,979	11,384	977	3,384				
	うち宅地比準土地	2 8 1	5,308,323	7,408,729	3,437	1,804	6,089	6,529			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0							
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0							
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0							
	普通商業地区	0 4 0	758	228	415,405	495,562	11,602,537	13,711,172	203 2 8
	計	0 5 0	758	228	415,405	495,562	11,602,537	13,711,172	203 2 8
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	1,463	237	696,767	432,528	14,075,470	7,450,085	205 12
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	14,733	521	6,985,557	970,038	82,099,230	11,081,614	213 95
	計	0 9 0	16,196	758	7,682,324	1,402,566	96,174,700	18,531,699	213 95
工業地区	大工場地区	1 0 0		2		760,958		7,076,909	34 8 203 1 1
	中小工場地区	1 1 0	84	117	83,507	1,766,074	948,801	16,137,571	60 37 1057
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	84	119	83,507	2,527,032	948,801	23,214,480	60 37 1057
村落地区	集団地区	1 4 0							
	村落地区	1 5 0	8,477	275	5,908,853	787,617	24,390,682	3,164,415	1001 19 909 1
	計	1 6 0	8,477	275	5,908,853	787,617	24,390,682	3,164,415	1001 19 909 1
	観光地区	1 7 0							
	農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	45	6	41,559	29,348	65,826	56,685	41 3 254 8
	生産緑地地区内の宅地	1 9 0							
	合計	2 0 0	25,560	1,386	14,131,648	5,242,125	133,182,546	58,678,451	203 2 8

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格						
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		最 高 価 格				
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
										(イ)	(ロ)	(ハ)
商業地区	繁華街	0	1	1				0	0			
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1				0	0			
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1				0	0			
	普通商業地区	0	4	1	5,829,908	8,932,428	1,536	837	27,931	27,668	53,032	52,025
	計	0	5	1	5,829,908	8,932,428	1,536	837	27,931	27,668	53,032	52,025
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	5,439,006	4,531,142	3,061	905	20,201	17,225	39,204	40,682
	高級住宅地区	0	7	1					0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	22,450,720	5,500,574	27,976	2,219	11,753	11,424	41,425	41,290
	計	0	9	1	27,889,726	10,031,716	31,037	3,124	12,519	13,213	41,425	41,290
工業地区	大工場地区	1	0	1		4,543,120		37	0	9,300		9,300
	中小工場地区	1	1	1	531,934	11,072,060	187	489	11,362	9,138	21,700	20,700
	家内工業地区	1	2	1					0	0		
	計	1	3	1	531,934	15,615,180	187	526	11,362	9,186	21,700	20,700
村落地区	集団地区	1	4	1					0	0		
	村落地区	1	5	1	8,137,136	2,000,363	17,819	1,128	4,128	4,018	11,000	10,400
	計	1	6	1	8,137,136	2,000,363	17,819	1,128	4,128	4,018	11,000	10,400
観光地区	1	7	1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1	8	1	39,495	34,011	71	10	1,584	1,931	2,758	2,713	
生産緑地地区内の宅地	1	9	1					0	0			
合 計	2	0	1	42,428,199	36,613,698	50,650	5,625	9,424	11,194	53,032	52,025	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	0 1 0	3	6,083,855	65,536,951	10,922,756	31,707
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	146	38,658	390,539	65,090	178
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	19	5,331	88,036	14,570	36
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	10	2,000	19,421	3,003	11
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	1,000	9,736	1,275	4
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	182	6,130,844	66,044,683	11,006,694	31,936	
地	法人用住宅	負担水準1.0以上	2 3 0	450	514,029	6,657,612	1,109,602	1,246
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	5	4,672	43,934	7,322	9
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	410	7,322	1,218	2
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	200	2,545	338	2
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	457	519,311	6,711,413	1,118,480	1,259	

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	19,774	5,609,453	41,908,813	13,968,681	33,148
		負担水準0.95以上1.0未満	142	27,160	255,701	85,234	207
		負担水準0.9以上0.95未満	15	2,199	26,427	8,768	22
		負担水準0.85以上0.9未満	10	2,620	25,910	7,998	15
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満	4	636	6,346	1,663	6
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
	計	19,945	5,642,068	42,223,197	14,072,344	33,398	
地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	248	96,090	1,018,390	339,464	552
		負担水準0.95以上1.0未満	2	2,092	24,024	8,008	5
		負担水準0.9以上0.95未満					
		負担水準0.85以上0.9未満					
		負担水準0.8以上0.85未満					
		負担水準0.75以上0.8未満					
		負担水準0.7以上0.75未満	1	95	1,202	319	2
		負担水準0.65以上0.7未満					
		負担水準0.6以上0.65未満					
		負担水準0.55以上0.6未満					
		負担水準0.5以上0.55未満					
		負担水準0.45以上0.5未満					
		負担水準0.4以上0.45未満					
		負担水準0.35以上0.4未満					
		負担水準0.3以上0.35未満					
		負担水準0.25以上0.3未満					
		負担水準0.2以上0.25未満					
		負担水準0.15以上0.2未満					
		負担水準0.1以上0.15未満					
		負担水準0.05以上0.1未満					
		負担水準0.05未満					
	計	251	98,277	1,043,616	347,791	559	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 (個人)	負担水準0.7超	0 1 0	163	51,868	827,115	578,980	238
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	4,227	2,157,001	23,375,704	16,323,203	7,631
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	143	107,506	605,134	382,951	210
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	55	42,361	106,713	64,027	60
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	4,588	2,358,736	24,914,666	17,349,161	8,139
地 (法人)	負担水準0.7超	1 7 0	66	64,021	1,998,438	1,398,906	178
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	807	4,264,225	47,144,820	32,644,933	3,895
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	45	264,884	1,687,328	1,047,887	139
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	13	31,407	92,836	55,701	18
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	931	4,624,537	50,923,422	35,147,427	4,230
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0					
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 4 0					

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人) 24	地積 (㎡) 39	決定価格 (千円) 54	課税標準額 (千円) 69	筆数 (筆) 80	
宅地 (負担 水準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	住宅 用地 以外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3 5 0	890	332,387	2,996,934	2,097,854	1,028
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	3,488	1,635,144	18,673,497	13,069,183	6,009
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	225	86,960	1,063,620	729,283	373
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	43	42,333	219,171	147,833	58
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	44	32,424	186,070	124,044	81
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	58	27,753	236,412	155,007	83
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	38	29,189	275,609	177,550	66
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	28	18,699	118,334	75,477	41
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	11	31,647	38,047	23,772	14
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	40	17,408	128,738	79,448	58
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	5	2,416	8,909	5,406	6
		負担水準0.60	4 6 0	25	8,147	35,496	21,298	25
		計	4 7 0	4,895	2,264,507	23,980,837	16,706,155	7,842
	住宅 用地 以外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4 8 0	252	277,678	2,962,591	2,073,862	483
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	712	2,700,067	30,543,806	21,323,287	3,022
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	81	423,447	5,753,710	3,934,009	294
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	13	733,400	6,675,739	4,522,225	35
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	8	18,878	92,284	61,481	13
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	14	110,755	1,116,690	734,969	48
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	11	32,610	231,452	149,008	37
負担水準0.63以上0.64未満		5 5 0	3	6,238	82,958	53,079	8	
負担水準0.62以上0.63未満		5 6 0	4	6,983	58,306	36,330	16	
負担水準0.61以上0.62未満		5 7 0	12	195,606	1,144,535	706,561	47	
負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	11	14,444	124,928	75,820	25		
負担水準0.60	5 9 0	6	9,003	45,149	27,089	6		
計	6 0 0	1,127	4,529,109	48,832,148	33,697,720	4,034		

第6表350行から第6表400行は第6表020行の、第6表410行から460行は第6表030行の、第6表480行から第6表530行は第6表180行の、第6表540行から第6表590行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 4 5) 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	6 1 0	54	41,442	104,203	62,521	59	
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	1	919	2,510	1,506	1	
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0						
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0						
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0						
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0						
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0						
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0						
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0						
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0						
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0						
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0						
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0						
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0						
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0						
	負担水準0.45	7 6 0						
	計		7 7 0	55	42,361	106,713	64,027	60
	4 5) 0 ・ 6) 法 人	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	13	31,407	92,837	55,702	18
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0					
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
負担水準0.56以上0.57未満		8 1 0						
負担水準0.55以上0.56未満		8 2 0						
負担水準0.54以上0.55未満		8 3 0						
負担水準0.53以上0.54未満		8 4 0						
負担水準0.52以上0.53未満		8 5 0						
負担水準0.51以上0.52未満		8 6 0						
負担水準0.50以上0.51未満		8 7 0						
負担水準0.49以上0.50未満		8 8 0						
負担水準0.48以上0.49未満		8 9 0						
負担水準0.47以上0.48未満		9 0 0						
負担水準0.46以上0.47未満		9 1 0						
負担水準0.45超0.46未満		9 2 0						
負担水準0.45		9 3 0						
計		9 4 0	13	31,407	92,837	55,702	18	

第6表610行から第6表650行は第6表040行の、第6表660行から700行は第6表050行の、第6表710行から第6表760行は第6表060行の、第6表780行から第6表820行は第6表200行の、第6表830行から第6表870行は第6表210行の、第6表880行から第6表930行は第6表220行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)				
							9	12	24	39
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0						
	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0						
	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	10	4,601	6,660	3,996	14	
	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	35	36,958	59,166	35,499	57	
	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0						
	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0						
	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0						
	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0						
	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0						
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0						
	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0						
	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0						
	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0						
	負担水準0.05未満	1	5	0						
	計	1	6	0	45	41,559	65,826	39,495	71	
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	1	2,811	4,883	2,930	3
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0	5	26,537	51,802	31,081	7
負担水準0.5以上0.55未満		2	1	0						
負担水準0.45以上0.5未満		2	2	0						
負担水準0.4以上0.45未満		2	3	0						
負担水準0.35以上0.4未満		2	4	0						
負担水準0.3以上0.35未満		2	5	0						
負担水準0.25以上0.3未満		2	6	0						
負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0						
負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0						
負担水準0.1以上0.15未満		2	9	0						
負担水準0.05以上0.1未満		3	0	0						
負担水準0.05未満	3	1	0							
計	3	2	0	6	29,348	56,685	34,011	10		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
生産緑地地区内の宅地(農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3 3 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0				
	負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0					
	負担水準0.05未満	4 7 0					
	計		4 8 0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4 9 0				
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0				
負担水準0.5以上0.55未満		5 3 0					
負担水準0.45以上0.5未満		5 4 0					
負担水準0.4以上0.45未満		5 5 0					
負担水準0.35以上0.4未満		5 6 0					
負担水準0.3以上0.35未満		5 7 0					
負担水準0.25以上0.3未満		5 8 0					
負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0						
負担水準0.05未満	6 3 0						
計		6 4 0	0	0	0	0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	20,475	12,303,427	115,121,766	26,340,503	66,653
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	229	115,889	2,825,553	1,977,886	416
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	5,222	6,793,616	72,812,986	50,398,974	11,875
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	428	160,841	1,100,692	324,534	577
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
計	0 6 0	26,354	19,373,773	191,860,997	79,041,897	79,521
一 般 山 林	負担水準1.0以上	4,778	101,931,959	1,347,192	1,347,192	38,663
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満	1	145	17	15	1
	負担水準0.8以上0.85未満	1				
	負担水準0.75以上0.8未満	1	138	6	5	1
	負担水準0.7以上0.75未満	1				
	負担水準0.65以上0.7未満	1				
	負担水準0.6以上0.65未満	1	19	2	2	1
	負担水準0.55以上0.6未満	1	39	3	2	1
	負担水準0.5以上0.55未満	1				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	198	3	1	1
	負担水準0.4以上0.45未満	1				
	負担水準0.35以上0.4未満	2				
	負担水準0.3以上0.35未満	2				
	負担水準0.25以上0.3未満	2				
	負担水準0.2以上0.25未満	2				
	負担水準0.15以上0.2未満	2				
	負担水準0.1以上0.15未満	2				
	負担水準0.05以上0.1未満	2				
負担水準0.05未満	2	1	0			1
計	2 8 0	4,784	101,932,498	1,347,223	1,347,217	38,669

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0	1	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
	負担水準0.05未満	2	1	0				
	計		2	2	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2	3	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0				
負担水準0.75以上0.8未満		2	8	0				
負担水準0.7以上0.75未満		2	9	0				
負担水準0.65以上0.7未満		3	0	0				
負担水準0.6以上0.65未満		3	1	0				
負担水準0.55以上0.6未満		3	2	0				
負担水準0.5以上0.55未満		3	3	0				
負担水準0.45以上0.5未満		3	4	0				
負担水準0.4以上0.45未満		3	5	0				
負担水準0.35以上0.4未満		3	6	0				
負担水準0.3以上0.35未満		3	7	0				
負担水準0.25以上0.3未満		3	8	0				
負担水準0.2以上0.25未満		3	9	0				
負担水準0.15以上0.2未満		4	0	0				
負担水準0.1以上0.15未満		4	1	0				
負担水準0.05以上0.1未満		4	2	0				
負担水準0.05未満		4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
		9	12	24	39	54	89	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4	5	0				
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0				
	負担水準0.05未満	6	5	0				
	計		6	6	0	0	0	0
	鉄 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6	7	0			
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0			
負担水準0.9以上0.95未満		6	9	0				
負担水準0.85以上0.9未満		7	0	0				
負担水準0.8以上0.85未満		7	1	0				
負担水準0.75以上0.8未満		7	2	0				
負担水準0.7以上0.75未満		7	3	0				
負担水準0.65以上0.7未満		7	4	0				
負担水準0.6以上0.65未満		7	5	0				
負担水準0.55以上0.6未満		7	6	0				
負担水準0.5以上0.55未満		7	7	0				
負担水準0.45以上0.5未満		7	8	0				
負担水準0.4以上0.45未満		7	9	0				
負担水準0.35以上0.4未満		8	0	0				
負担水準0.3以上0.35未満		8	1	0				
負担水準0.25以上0.3未満		8	2	0				
負担水準0.2以上0.25未満		8	3	0				
負担水準0.15以上0.2未満		8	4	0				
負担水準0.1以上0.15未満		8	5	0				
負担水準0.05以上0.1未満		8	6	0				
負担水準0.05未満		8	7	0				
計		8	8	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	0 1 0	41	11,362	118,263	82,840	55
	負担水準0.7超	0 2 0	1,642	796,615	3,278,598	2,281,728	2,608
	負担水準0.65以上0.7以下	0 3 0	672	513,303	4,371,951	2,679,010	1,100
	負担水準0.6以上0.65未満	0 4 0	85	46,192	472,285	283,371	120
	負担水準0.55以上0.6未満	0 5 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	0 6 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	0 7 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0 8 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0 9 0	2	9,366	12,340	4,433	6
	負担水準0.3以上0.35未満	1 0 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 1 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 2 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 3 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 4 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 5 0	1	46			1
	負担水準0.05未満	1 6 0	2,443	1,376,884	8,253,442	5,331,382	3,890
	計						
他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	1 7 0	6	3,331	111,753	78,227	9
	負担水準0.7超	1 8 0	266	1,141,276	5,912,046	4,099,710	1,093
	負担水準0.65以上0.7以下	1 9 0	213	506,247	4,191,763	2,570,525	670
	負担水準0.6以上0.65未満	2 0 0	34	84,734	1,104,933	662,960	80
	負担水準0.55以上0.6未満	2 1 0	1	288	493	295	2
	負担水準0.5以上0.55未満	2 2 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 3 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 4 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2 5 0	1	89	103	39	1
	負担水準0.3以上0.35未満	2 6 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 7 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 8 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 9 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	3 0 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 1 0					
	負担水準0.05未満	3 2 0	521	1,735,965	11,321,091	7,411,756	1,855
	計						

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他 の 地 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	3,090	5,963,549	613,384	613,384	7,709
	負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	5	3,336	58	58	6
	負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	3	841	84	81	5
	負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	2	51	2	2	2
	負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	2	442	19	17	2
	負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	3	2,263	112	90	3
	負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	3	616	28	22	3
	負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	1	16	121	60	1
	負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
負担水準0.05未満	5 3 0						
計	5 4 0	3,109	5,971,114	613,808	613,714	7,731	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	28,343	120,198,935	117,082,342	28,301,079	113,025
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	276	130,582	3,055,574	2,138,953	480
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	8,015	9,751,057	90,567,344	62,029,947	17,346
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	575	309,614	2,691,301	1,275,987	813
	負担水準0.2未満	5 9 0	2	46	0	0	2
計	6 0 0	37,211	130,390,234	213,396,561	93,745,966	131,666	

1 地方公共団体コード					7 表番号		
4	4	2	0	3	8	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80			
そ の 他 （ 負 担 水 準 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	6 1 0	324	129,501	300,474	210,332	349		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 2 0	1,311	574,361	2,509,126	1,754,661	2,017		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 3 0	81	44,189	182,428	125,323	136		
		負担水準0.67以上0.68未満	6 4 0	37	28,130	168,173	113,211	52		
		負担水準0.66以上0.67未満	6 5 0	22	10,786	53,012	35,401	24		
		負担水準0.65以上0.66未満	6 6 0	24	9,648	65,385	42,800	30		
		負担水準0.64以上0.65未満	6 7 0	48	20,111	141,918	91,538	67		
		負担水準0.63以上0.64未満	6 8 0	54	26,257	166,044	105,477	81		
		負担水準0.62以上0.63未満	6 9 0	108	71,138	569,796	355,686	164		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 0 0	207	155,468	1,451,366	892,233	322		
		負担水準0.60超0.61未満	7 1 0	230	184,744	1,574,261	952,936	391		
		負担水準0.60	7 2 0	58	55,585	468,566	281,140	75		
		計	7 3 0	2,504	1,309,918	7,650,549	4,960,738	3,708		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	7 4 0	67	53,242	305,052	213,536	104
				負担水準0.69以上0.70未満	7 5 0	218	1,007,323	5,113,900	3,553,535	869
負担水準0.68以上0.69未満	7 6 0			23	27,669	131,521	90,221	51		
負担水準0.67以上0.68未満	7 7 0			14	11,289	147,089	99,558	20		
負担水準0.66以上0.67未満	7 8 0			9	35,186	183,567	122,715	26		
負担水準0.65以上0.66未満	7 9 0			6	6,567	30,917	20,145	23		
負担水準0.64以上0.65未満	8 0 0			10	12,110	150,767	97,526	35		
負担水準0.63以上0.64未満	8 1 0			20	23,360	161,392	102,526	34		
負担水準0.62以上0.63未満	8 2 0			34	72,866	606,631	378,546	88		
負担水準0.61以上0.62未満	8 3 0			80	193,875	1,314,823	807,845	219		
負担水準0.60超0.61未満	8 4 0			86	177,563	1,661,497	1,006,091	256		
負担水準0.60	8 5 0	23	26,473	296,653	177,991	38				
計	8 6 0	590	1,647,523	10,103,809	6,670,235	1,763				

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の人数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	1

第11表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)
その他 （ 負担 水準 個人 ）	宅	負担水準0.59以上0.60未満	84	45,763	466,956	280,173	118
	比	負担水準0.58以上0.59未満					
	準	負担水準0.57以上0.58未満					
	土	負担水準0.56以上0.57未満					
	地	負担水準0.55以上0.56未満	1	429	5,329	3,198	2
	（	負担水準0.54以上0.55未満					
	個	負担水準0.53以上0.54未満					
	人	負担水準0.52以上0.53未満					
	）	負担水準0.51以上0.52未満					
		負担水準0.50以上0.51未満					
		負担水準0.49以上0.50未満					
		負担水準0.48以上0.49未満					
		負担水準0.47以上0.48未満					
		負担水準0.46以上0.47未満					
		負担水準0.45超0.46未満					
		負担水準0.45					
		計	170	85	46,192	472,285	283,371
045 （ 法人 ）	宅	負担水準0.59以上0.60未満	34	84,734	1,104,933	662,960	80
	比	負担水準0.58以上0.59未満					
	準	負担水準0.57以上0.58未満					
	土	負担水準0.56以上0.57未満					
	地	負担水準0.55以上0.56未満					
	（	負担水準0.54以上0.55未満	1	288	493	295	2
	法	負担水準0.53以上0.54未満					
	人	負担水準0.52以上0.53未満					
	）	負担水準0.51以上0.52未満					
		負担水準0.50以上0.51未満					
		負担水準0.49以上0.50未満					
		負担水準0.48以上0.49未満					
		負担水準0.47以上0.48未満					
		負担水準0.46以上0.47未満					
		負担水準0.45超0.46未満					
		負担水準0.45					
		計	340	35	85,022	1,105,426	663,255

第11表010行から第11表050行は第10表040行の、第11表060行から第11表100行は第10表050行の、第11表110行から第11表160行は第10表060行の、第11表180行から第11表220行は第10表200行の、第11表230行から第11表270行は第10表210行の、第11表280行から第11表330行は第10表220行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 市 街 化	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
	計	2	2	0	0	0	0
区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
	計	4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0			
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	0
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	0

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	24	39	54	69	80	
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計			6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
一般	本則	負担水準1.0以上	7,011	28,732,642	3,006,578	2,989,032	32,319	
		負担調整率1.025	103	12,848	30,971	1,674	15	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	20	20,756	2,752	2,594	31	
		負担水準0.9以上0.95未満	13	10,458	1,274	1,162	18	
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	19	12,074	1,743	1,534	23	
		負担水準0.8以上0.85未満	5	1,846	248	201	5	
	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	1	46	6	5	1	
		負担水準0.7以上0.75未満	2	399	50	36	2	
		負担水準0.65以上0.7未満	1	76	11	8	1	
		負担水準0.6以上0.65未満	1	1	18	11	1	
		負担水準0.55以上0.6未満	1	474				
		負担水準0.5以上0.55未満	1	2				
		負担水準0.45以上0.5未満	1	3				
		負担水準0.4以上0.45未満	1	4				
		負担水準0.35以上0.4未満	1	5				
		負担水準0.3以上0.35未満	1	6				
		負担水準0.25以上0.3未満	1	7				
		負担水準0.2以上0.25未満	1	8				
		負担水準0.15以上0.2未満	1	9				
		負担水準0.1以上0.15未満	2	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	1					
	負担水準0.05未満	2	2					
	計	2	2	7,177	28,791,849	3,043,668	2,996,264	32,417
	農地	本則	負担水準1.0以上	6,534	11,383,597	431,813	431,525	20,680
負担調整率1.025			20	25,819	3,131	2,760	44	
負担調整率1.05		負担水準0.95以上1.0未満	10	1,649	86	82	10	
		負担水準0.9以上0.95未満	6	884	38	35	6	
負担調整率1.075		負担水準0.85以上0.9未満	5	1,504	83	73	5	
		負担水準0.8以上0.85未満	6	1,817	87	70	6	
負担調整率1.10		負担水準0.75以上0.8未満	1	265	12	10	2	
		負担水準0.7以上0.75未満	3	2,254	120	91	5	
		負担水準0.65以上0.7未満	3	3,219	146	99	4	
		負担水準0.6以上0.65未満	2	1,952	102	67	2	
		負担水準0.55以上0.6未満	3	3				
		負担水準0.5以上0.55未満	3	4				
		負担水準0.45以上0.5未満	3	5	144	8	4	
		負担水準0.4以上0.45未満	3	6				
		負担水準0.35以上0.4未満	3	7				
		負担水準0.3以上0.35未満	3	8				
		負担水準0.25以上0.3未満	3	9	155	6	1	
		負担水準0.2以上0.25未満	4	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4	1				
		負担水準0.1以上0.15未満	4	2				
負担水準0.05以上0.1未満		4	3					
負担水準0.05未満		4	4					
計		4	4	6,592	11,423,259	435,632	434,817	20,766

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	24	39	54	69	80	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 : 5 : 0	13,545	40,116,239	3,438,391	3,420,557	52,999	
		負担調整率1.025	4 : 6 : 0	123	38,667	34,102	4,434	59	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 : 7 : 0	30	22,405	2,838	2,676	41	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 : 8 : 0	19	11,342	1,312	1,197	24	
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	4 : 9 : 0	24	13,578	1,826	1,607	28	
		負担水準0.8以上0.85未満	5 : 0 : 0	11	3,663	335	271	11	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	5 : 1 : 0	2	311	18	15	3
			負担水準0.7以上0.75未満	5 : 2 : 0	5	2,653	170	127	7
			負担水準0.65以上0.7未満	5 : 3 : 0	4	3,295	157	107	5
			負担水準0.6以上0.65未満	5 : 4 : 0	2	1,952	102	67	2
			負担水準0.55以上0.6未満	5 : 5 : 0	1	474	18	11	1
			負担水準0.5以上0.55未満	5 : 6 : 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 : 7 : 0	1	144	8	4	1
			負担水準0.4以上0.45未満	5 : 8 : 0	1	230	17	7	1
			負担水準0.35以上0.4未満	5 : 9 : 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	6 : 0 : 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 : 1 : 0	1	155	6	1	1		
	負担水準0.2以上0.25未満	6 : 2 : 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.15以上0.2未満	6 : 3 : 0	0	0	0	0	0		
	負担水準0.1以上0.15未満	6 : 4 : 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	6 : 5 : 0	0	0	0	0	0			
負担水準0.05未満	6 : 6 : 0	0	0	0	0	0			
計			6 : 6 : 0	13,769	40,215,108	3,479,300	3,431,081	53,183	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
合 田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,011	28,732,642	3,006,578	2,989,032	32,319
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	103	12,848	30,971	1,674	15
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	20	20,756	2,752	2,594	31
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	13	10,458	1,274	1,162	18
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	19	12,074	1,743	1,534	23
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	5	1,846	248	201	5
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	46	6	5	1
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	399	50	36	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	76	11	8	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	474	18	11	1
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	230	17	7	1
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		2 1 0	0	0	0	0	0	
計		2 2 0	7,177	28,791,849	3,043,668	2,996,264	32,417	
合 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,534	11,383,597	431,813	431,525	20,680
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	20	25,819	3,131	2,760	44
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	10	1,649	86	82	10
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	6	884	38	35	6
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	5	1,504	83	73	5
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	6	1,817	87	70	6
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	265	12	10	2
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	3	2,254	120	91	5
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	3	3,219	146	99	4
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	1,952	102	67	2
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	1	144	8	4	1
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	1	155	6	1	1
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	6,592	11,423,259	435,632	434,817	20,766	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	24	39	54	69	80
合 計	本則	負担水準1.0以上	13,545	40,116,239	3,438,391	3,420,557	52,999
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	123	38,667	34,102	4,434	59
		負担水準0.9以上0.95未満	30	22,405	2,838	2,676	41
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	19	11,342	1,312	1,197	24
		負担水準0.8以上0.85未満	24	13,578	1,826	1,607	28
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	11	3,663	335	271	11
		負担水準0.7以上0.75未満	2	311	18	15	3
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5	2,653	170	127	7
		負担水準0.6以上0.65未満	4	3,295	157	107	5
		負担水準0.55以上0.6未満	2	1,952	102	67	2
		負担水準0.5以上0.55未満	1	474	18	11	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1	144	8	4	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1	230	17	7	1
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1	155	6	1	1
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0		
計		6,600	13,769	40,215,108	3,479,300	3,431,081	53,183

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
		9	12	23	34	45	56	67	78	80	81
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0	1	0				0			
	減額後の課税標準額	0	2	0				0			
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0	3	0		3,070		3,070			
	減額後の課税標準額	0	4	0		968		968			
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0	5	0				0			
	減額後の課税標準額	0	6	0				0			
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0	7	0				0			
	減額後の課税標準額	0	8	0				0			
	評価額の1/6の額	0	9	0				0			
	減額後の課税標準額	1	0	0				0			
法第349条の3第22項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1	1	0				0			
	減額後の課税標準額	1	2	0				0			
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額	1	3	0				0			
	減額後の課税標準額	1	4	0				0			
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1	5	0				0			
	減額後の課税標準額	1	6	0				0			
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1	7	0				0			
	減額後の課税標準額	1	8	0				0			
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1	9	0				0			
	減額後の課税標準額	2	0	0				0			
	評価額の1/3の額	2	1	0				0			
	減額後の課税標準額	2	2	0				0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A) / (B)	(A)
法 附 則 第 15 条 第 9 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1/2の額	2 3 0						0		
	減額後の課税標準額	2 4 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0		
	減額後の課税標準額	2 6 0						0		
	評価額の3/5の額	2 7 0						0		
	減額後の課税標準額	2 8 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0		
	減額後の課税標準額	3 0 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	28,656	369				29,025		
	減額後の課税標準額	3 2 0	28,656	369				29,025		
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	628					628		
	減額後の課税標準額	3 4 0	628					628		
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0						0	2	3
	減額後の課税標準額	3 6 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (地 域 福 利 増 進 事 業)	評価額の2/3の額	3 7 0						0		
	減額後の課税標準額	3 8 0						0		
	評価額の3/4の額	3 9 0						0		
	減額後の課税標準額	4 0 0						0		

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)			
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)	81
法附則第15条第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額に特例率を乗じた額	4 1 0						0		2	3	
	減額後の課税標準額	4 2 0						0				
法附則第15条第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0						0		1	2	
	減額後の課税標準額	4 4 0						0				
法附則第15条第41項 (貯水機能保全区域)	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0						0		3	4	
	減額後の課税標準額	4 6 0						0				
法附則第15条第44項 (道路運送高度化事業)	評価額の1/3の額	4 7 0						0				
	減額後の課税標準額	4 8 0						0				
法附則第15条の2第2項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	4 9 0						0				
	減額後の課税標準額	5 0 0						0				
法附則第15条の3第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5 1 0						0				
	減額後の課税標準額	5 2 0						0				
	評価額の3/10の額	5 3 0						0				
	減額後の課税標準額	5 4 0						0				
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5 5 0						0				
	減額後の課税標準額	5 6 0						0				
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	5 7 0						0				
	減額後の課税標準額	5 8 0						0				
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	5 9 0						0				
	減額後の課税標準額	6 0 0						0				
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	6 1 0						0				
	減額後の課税標準額	6 2 0						0				
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	6 3 0						0				
	減額後の課税標準額	6 4 0						0				
令和6年改正法附則第20条第6項による旧法第15 条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を乗じた額	6 5 0			11,212			11,212		1	2	
	減額後の課税標準額	6 6 0			7,849			7,849				
令和7年改正法附則第9条第5項による旧法第15条 第33項 (備環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	6 7 0						0				
	減額後の課税標準額	6 8 0						0				
合 計	評 価 額	6 9 0	29,284	369	14,282	0	0	43,935				
	減額後の課税標準額	7 0 0	29,284	369	8,817	0	0	38,470				

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7) (8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例） (A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法附則第16条の2第1項 （令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	7 1 0						0			
	減額後の課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第7項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第8項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第16項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第17項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第4項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第6項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第55条第8項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	1	7	

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)		(8)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)			
		9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0							0			
	減額後の課税標準額	8 8 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0							0			
	減額後の課税標準額	9 0 0							0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 1 0							0			
	減額後の課税標準額	9 2 0							0			

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 地 種			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評価総地積 (㎡)(イ)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(ロ)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(ハ)	総 額 (千円)(ニ)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(ヒ)	法定免稅点 以上のもの (千円)(ヘ)	平均価格 (円/㎡)(イ)	最高価格 (円/㎡)(ロ)	
介 在 田	0 1 0	67,419	431	66,988	353,372	1,009	352,363	5,241	16,344	
介 在 畑	0 2 0	101,840	675	101,165	237,793	1,115	236,678	2,335	17,430	
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	23,216	1,090	22,126	60,502	1,626	58,876	2,606	6,422	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (令3以前参入分)	0 5 0	0			0		0	
		特定市農 (令4以後参入分)	0 6 0	0			0		0	
		上 記 以 外	0 7 0	0			0		0	
		小 計	0 8 0	0	0	0	0	0	0	0
	街 化 畑	特定市農 (令3以前参入分)	0 9 0	0			0		0	
		特定市農 (令4以後参入分)	1 0 0	0			0		0	
		上 記 以 外	1 1 0	0			0		0	
		小 計	1 2 0	0	0	0	0	0	0	0
	城 農 地	特定市農 (令3以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	
		特定市農 (令4以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 0	0	0	0	0	0	0	0
	化 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特定市農 (令3以前参入分)	1 7 0	0			0		0	
		特定市農 (令4以後参入分)	1 8 0	0			0		0	
		上 記 以 外	1 9 0	0			0		0	
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
	街 化 区 域 農 地	特定市農 (令3以前参入分)	2 1 0	0			0		0	
		特定市農 (令4以後参入分)	2 2 0	0			0		0	
		上 記 以 外	2 3 0	0			0		0	
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0
城 農 地	特定市農 (令3以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0		
	特定市農 (令4以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0		
	上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0		
	計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	田	特定市農 (令3以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (令4以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特定市農 (令3以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (令4以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	0	0	0	0	0	0	0
	計	特定市農 (令3以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (令4以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 法定免稅点未満のもの			(10) 法定免稅点以上のもの			(11) 総数			(12) 法定免稅点未満のもの			(13) 法定免稅点以上のもの		
		12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	54 (千円)	63 (千円)	71 (千円)	80 (千円)	89 (千円)	98 (千円)	107 (千円)	116 (千円)	125 (千円)	134 (千円)	143 (千円)	152 (千円)		
介在田	011	245,415	682	244,733	139	5	134												
介在畑	021	165,384	781	164,603	165	5	160												
宅地介在山林	031	42,085	1,137	40,948	119	11	108												
農地等介在山林	041		0			0													
市街化区域農地	通	特定市農(令3以前参入分)	051		0		0												
		特定市農(令4以後参入分)	061		0		0												
		上記以外	071		0		0												
		小計	081	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	街	特定市農(令3以前参入分)	091		0		0												
		特定市農(令4以後参入分)	101		0		0												
		上記以外	111		0		0												
		小計	121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	城	特定市農(令3以前参入分)	131		0		0												
		特定市農(令4以後参入分)	141		0		0												
		上記以外	151		0		0												
		計	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	化	特定市農(令3以前参入分)	171		0		0												
		特定市農(令4以後参入分)	181		0		0												
		上記以外	191		0		0												
		小計	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区内市街化区域農地	特定市農(令3以前参入分)	211		0		0												
		特定市農(令4以後参入分)	221		0		0												
		上記以外	231		0		0												
		小計	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
城	特定市農(令3以前参入分)	251		0		0													
	特定市農(令4以後参入分)	261		0		0													
	上記以外	271		0		0													
	計	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
農	特定市農(令3以前参入分)	291		0		0													
	特定市農(令4以後参入分)	301		0		0													
	上記以外	311		0		0													
	小計	321	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地	特定市農(令3以前参入分)	331		0		0													
	特定市農(令4以後参入分)	341		0		0													
	上記以外	351		0		0													
	小計	361	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	特定市農(令3以前参入分)	371		0		0													
	特定市農(令4以後参入分)	381		0		0													
	上記以外	391		0		0													
	計	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者 数			(15) 納 税 義 務 者 数			(16) 納 税 義 務 者 数			(17) 納 税 義 務 者 数			(18) 納 税 義 務 者 数			(19) 納 税 義 務 者 数			
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数(法定免税在未満のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体						
		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田	0 1 2	70	4	66																
介 在 畑	0 2 2	117	5	112																
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	94	11	83																
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0																	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令3以前参入分)	0 5 2	0																
		特 定 市 農 (令4以後参入分)	0 6 2	0																
		上 記 以 外	0 7 2	0																
			0 8 2																	
		特 定 市 農 (令3以前参入分)	0 9 2	0																
		特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 0 2	0																
		上 記 以 外	1 1 2	0																
			1 2 2																	
		特 定 市 農 (令3以前参入分)	1 3 2																	
		特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 4 2																	
		上 記 以 外	1 5 2																	
			1 6 2																	
	市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令3以前参入分)	1 7 2	0															
			特 定 市 農 (令4以後参入分)	1 8 2	0															
			上 記 以 外	1 9 2	0															
				2 0 2																
		特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 1 2	0																
		特 定 市 農 (令4以後参入分)	2 2 2	0																
		上 記 以 外	2 3 2	0																
			2 4 2																	
		特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 5 2																	
		特 定 市 農 (令4以後参入分)	2 6 2																	
農 地		上 記 以 外	2 7 2																	
			2 8 2																	
		特 定 市 農 (令3以前参入分)	2 9 2	0	0	0														
		特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 0 2	0	0	0														
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0														
			3 2 2																	
		特 定 市 農 (令3以前参入分)	3 3 2	0	0	0														
		特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 4 2	0	0	0														
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0														
			3 6 2																	
	特 定 市 農 (令3以前参入分)	3 7 2																		
	特 定 市 農 (令4以後参入分)	3 8 2																		
	上 記 以 外	3 9 2																		
		4 0 2																		

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト) (チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (ジ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ク)/(イ)(ウ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の 特例によるもの (ホ)	負担調整措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	31,645,323	3,265,577	221,909	3,043,668	47,355	49	269,313	103,135	103
	一般畑	0 2 0	13,269,953	500,600	64,968	435,632	813	2	65,783	37,261	38
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	20,135,362	194,697,913	2,959,427	191,738,486	89,444,996	23,325,100	115,729,523	9,633	9,669
	一般山林	0 4 0	121,283,970	1,501,519	154,296	1,347,223	3	3	154,302	13,189	12
	小計	0 5 0	186,334,608	199,965,609	3,400,600	196,565,009	89,493,167	23,325,154	116,218,921		1,073
そ の 他	宅地A (農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	70,907	122,511	0	122,511		49,004	49,004		1,728
	宅地B (生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0			0				0		0
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	10,562,152	20,331,638	143,297	20,188,341		6,831,489	6,974,786		1,925
小計	1 0 0	10,633,059	20,454,149	143,297	20,310,852	0	6,880,493	0	7,023,790		1,924
合計	1 1 0	196,967,667	220,419,758	3,543,897	216,875,861	89,493,167	30,205,647	0	123,242,711		1,119

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	1	8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (人)	法定免税点未満 のもの(人)	法定免税点以上 のもの(人)
個人	9 0 1 0	12 30,471	20 2,944	27 27,527
法人	0 2 0	1,393	70	1,323
計	0 3 0	31,864	3,014	28,850

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1)		(2)		(3)	
		行 番 号	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9 0 1 0	12 ア 35,524	20 エ 4,472,233	31 キ 90,471,240	42 20,230	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	イ 2,919	オ 194,007	ク 254,558	1,312	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	ウ 32,605	カ 4,278,226	ケ 90,216,682	21,087	
木 造 以 外	総 数	0 4 0	コ 7,642	ス 3,043,402	タ 110,095,176	36,175	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	サ 107	セ 4,084	チ 15,421	3,776	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	シ 7,535	ソ 3,039,318	ツ 110,079,755	36,219	
計	総 数	0 7 0	43,166	7,515,635	200,566,416	26,687	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	3,026	198,091	269,979	1,363	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	40,140	7,317,544	テ 200,296,437	27,372	
非 課 税 家 屋		1 0 0	575	211,150			

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 34,007	20 4,237,614	30 82,910,758	42 82,905,965	54 1,517	62 234,619
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	2,869	190,410	249,817	249,817	50	3,597
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	31,138	4,047,204	82,660,941	82,656,148	1,467	231,022
木 造 以 外	総 数	040	5,228	877,376	29,511,212	29,511,064	2,414	2,166,026
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	94	3,809	14,052	14,052	13	275
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	5,134	873,567	29,497,160	29,497,012	2,401	2,165,751
計	総 数	070	39,235	5,114,990	112,421,970	112,417,029	3,931	2,400,645
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	2,963	194,219	263,869	263,869	63	3,872
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	36,272	4,920,771	112,158,101	112,153,160	3,868	2,396,773

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 7,560,482	24 7,551,430	36 35,524	44 4,472,233	54 90,471,240	66 90,457,395	20,230	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,741	4,741	1,318	2,919	194,007	254,558	254,558	1,312
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	7,555,741	7,546,689	32,706	32,605	4,278,226	90,216,682	90,202,837	21,087
木 造 以 外	総 数	041	80,583,964	80,474,597	37,204	7,642	3,043,402	110,095,176	109,985,661	36,175
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	1,369	1,369	4,978	107	4,084	15,421	15,421	3,776
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	80,582,595	80,473,228	37,208	7,535	3,039,318	110,079,755	109,970,240	36,219
計	総 数	071	88,144,446	88,026,027	36,717	43,166	7,515,635	200,566,416	200,443,056	26,687
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	6,110	6,110	1,578	3,026	198,091	269,979	269,979	1,363
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	88,138,336	88,019,917	36,774	40,140	7,317,544	200,296,437	200,173,077	27,372

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4	8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
戸建形式住宅	9 0 1 0	12 25,232	22 1,361	32 23,871 ⁴¹	
集合形式住宅	0 2 0	917	2	915	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	1,223	74	1,149
	その他の用の部分2	0 4 0	1,223	74	1,149
	計(棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	1,223	74	1,149
ホテル・旅館	0 6 0	37	3	34	
事務所・店舗	0 7 0	777	45	732	
劇場・病院	0 8 0	43	0	43	
工場・倉庫	0 9 0	1,195	115	1,080	
附属家	1 0 0	6,100	1,319	4,781	
合計	1 1 0	ア 35,524	イ 2,919	ウ 32,605	

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号			(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単位当たり価格											
				床面積			決定価格			(イ)	(ホ)	(ヘ)									
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)									
戸建形式住宅	9	0	1	1	12 ^a	3,349,091	23	122,767	34	3,226,324	45	71,575,643	56	155,127	67	71,420,516	77	21,372	1,264	22,137	
集合形式住宅	0	2	1	1	b	275,051		215		274,836		11,302,896		244		11,302,652		41,094	1,135	41,125	
併用住宅	住宅部分1	0	3	1		169,320		7,010		162,310		1,967,613		10,769		1,956,844		11,621	1,536	12,056	
		その他の用の部分2	0	4	1		40,763		64		40,699		506,538		145		506,393		12,426	2,266	12,442
		(1 + 2) 計	0	5	1	c	210,083		7,074		203,009		2,474,151		10,914		2,463,237		11,777	1,543	12,134
ホテル・旅館	0	6	1	1	d	13,769		82		13,687		176,664		60		176,604		12,831	732	12,903	
事務所・店舗	0	7	1	1	e	89,149		1,968		87,181		2,300,426		4,253		2,296,173		25,804	2,161	26,338	
劇場・病院	0	8	1	1	f	8,142		0		8,142		242,484		0		242,484		29,782	0	29,782	
工場・倉庫	0	9	1	1	g	130,577		6,131		124,446		766,496		8,836		757,660		5,870	1,441	6,088	
附属家	1	0	1	1	h	396,371		55,770		340,601		1,632,480		75,124		1,557,356		4,119	1,347	4,572	
合計	1	1	1	1	エ	4,472,233	オ	194,007	カ	4,278,226	キ	90,471,240	ク	254,558	ケ	90,216,682		20,230	1,312	21,087	

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	0	3	8	7	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	10	19	0	26	0	33	0	40	10	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		77				0		0		77		
鉄骨造	0	3	0	0		591				0		0		591		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		227				3		0		224		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		14				1		0		13		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		919		0		4		0		915		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	66,951	23	0	34	66,951	45	3,138,735	56	0	67	3,138,735	77	46,881	0	46,881
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1		51,473		0		51,473		3,058,461		0		3,058,461		59,419	0	59,419
鉄骨造	0	3	0	1		407,567		0		407,567		18,092,471		0		18,092,471		44,391	0	44,391
軽量鉄骨造	0	4	0	1		32,661		269		32,392		1,141,497		829		1,140,668		34,950	3,082	35,214
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1		1,840		18		1,822		20,309		107		20,202		11,038	5,944	11,088
その他	0	6	0	1				0						0				0	0	0
計	0	7	0	1		560,492		287		560,205		25,451,473		936		25,450,537		45,409	3,261	45,431

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅用建物

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	145	19		26	0	33	0	40	145	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0			391				0		0		391		
鉄骨造	0	3	0			459				1		0		458		
軽量鉄骨造	0	4	0			2,272				1		0		2,271		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0			55				3		0		52		
その他	0	6	0							0		0				
計	0	7	0			3,322		0		5		0		3,317		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(ニ)	(ホ)	(ヘ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	25,501	23	0	34	25,501	45	1,662,769	56	0	67	1,662,769	77	65,204	0	65,204
鉄筋コンクリート造	0	2	0	1	ク	231,683		0		231,683		15,121,280		0		15,121,280		65,267	0	65,267
鉄骨造	0	3	0	1	ケ	142,782		25		142,757		5,265,998		198		5,265,800		36,881	7,920	36,886
軽量鉄骨造	0	4	0	1	コ	370,920		85		370,835		13,852,101		348		13,851,753		37,345	4,094	37,353
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	1	サ	5,709		25		5,684		73,447		150		73,297		12,865	6,000	12,895
その他	0	6	0	1	シ			0						0				0	0	0
計	0	7	0	1		776,595		135		776,460		35,975,595		696		35,974,899		46,325	5,156	46,332

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)												
				棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの								
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数							
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	5	19	0	26	0	33	0	40	5	47	53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	0		49				0		0		49		
鉄骨造	0	3	0	0		36				0		0		36		
軽量鉄骨造	0	4	0	0		4				0		0		4		
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	0		10				0		0		10		
その他	0	6	0	0						0		0				
計	0	7	0	0		104		0		0		0		104		0

区分 構造別	行番号			(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格										
				床面積		法定価格		法定価格		(二)	(ホ)	(へ)								
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	16,248	23	0	34	16,248	45	980,317	56	0	67	980,317	77	60,335	0	60,335
鉄筋コンクリート造	0	2	1	1		88,905		0		88,905		6,924,424		0		6,924,424		77,886	0	77,886
鉄骨造	0	3	1	1		33,051		0		33,051		1,901,105		0		1,901,105		57,520	0	57,520
軽量鉄骨造	0	4	1	1		1,198		0		1,198		50,743		0		50,743		42,356	0	42,356
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	1		464		0		464		8,225		0		8,225		17,726	0	17,726
その他	0	6	1	1				0						0				0	0	0
計	0	7	1	1		139,866		0		139,866		9,864,814		0		9,864,814		70,530	0	70,530

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 6	19 0	26 0	33 0	40 6	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	65		0	0	65	
鉄骨造	0 3 0	1,264		1	0	1,263	
軽量鉄骨造	0 4 0	811		23	0	788	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	206		8	0	198	
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	2,352	0	32	0	2,320	0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(8) 決定価格			(9) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 53,972	23 0	34 53,972	45 494,933	56 0	67 494,933	77 9,170	0	9,170
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 20,887	0	20,887	773,714	0	773,714	37,043	0	37,043
鉄骨造	0 3 1	ヒ 1,205,187	0	1,205,187	34,371,104	68	34,371,036	28,519	0	28,519
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 95,181	899	94,282	1,071,822	3,633	1,068,189	11,261	4,041	11,330
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 10,459	217	10,242	108,037	1,040	106,997	10,330	4,793	10,447
その他	0 6 1	ホ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	1,385,686	1,116	1,384,570	36,819,610	4,741	36,814,869	26,571	4,248	26,589

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	棟数											
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの							
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12	2	19	1	26	0	33	1	40	1	47	53
鉄筋コンクリート造	0 2 0		15		0		0		15				
鉄骨造	0 3 0		141		2		0		139				
軽量鉄骨造	0 4 0		421		32		0		389				
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0		366		31		0		335				
その他	0 6 0				0		0						
計	0 7 0		945	0	66		0		879				0

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 マ 216	23 13	34 203	45 11,109	56 52	67 11,057	77 51,431	4,000	54,468
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ミ 6,000	0	6,000	181,283	0	181,283	30,214	0	30,214
鉄骨造	0 3 1	ム 116,083	182	115,901	1,445,048	245	1,444,803	12,448	1,346	12,466
軽量鉄骨造	0 4 1	メ 41,205	1,503	39,702	234,437	5,188	229,249	5,690	3,452	5,774
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	モ 17,259	848	16,411	111,807	3,563	108,244	6,478	4,202	6,596
その他	0 6 1	ラ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	180,763	2,546	178,217	1,983,684	9,048	1,974,636	10,974	3,554	11,080

地方公共団体コード					表番号			
4	4	2	0	3	8	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 168	19 0	26 1	33 0	40 167	47 530
鉄筋コンクリート造	0 2 0	597	0	0	0	597	0
鉄骨造	0 3 0	2,491	0	4	0	2,487	0
軽量鉄骨造	0 4 0	3,735	0	59	0	3,676	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	651	0	43	0	608	0
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	7,642	0	107	0	7,535	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	決定価格		法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)		(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 162,888	23 13	34 162,875	45 6,287,863	56 52	67 6,287,811	77 38,602	4,000	38,605
鉄筋コンクリート造	0 2 1	398,948	0	398,948	26,059,162	0	26,059,162	65,320	0	65,320
鉄骨造	0 3 1	1,904,670	207	1,904,463	61,075,726	511	61,075,215	32,066	2,469	32,070
軽量鉄骨造	0 4 1	541,165	2,756	538,409	a 16,350,600	9,998	16,340,602	30,214	3,628	30,350
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	35,731	1,108	34,623	b 321,825	4,860	316,965	9,007	4,386	9,155
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	3,043,402	セ 4,084	3,039,318	タ 110,095,176	チ 15,421	ツ 110,079,755	36,175	3,776	36,219

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 家屋の種類	行番号		(1)棟数		(2)床面積		(3)再建築費評点数		(4)決定価格		単位当たり 再建築費評点数		単位当たり価格													
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分																
											(ロ) (イ)	(ハ) (点)	(ハ) (イ)	(円)												
新 増 分	戸建形式住宅	9	0	1	0	12	256	18	13	24	a	25,646	33	178	41	2,887,635	51	19,209	60	2,287,007	70	15,214	79	112,596	89	176
	集合形式住宅	0	2	0			15			b		5,352				595,086				471,308				111,189		88,062
	併用住宅	0	3	0			4			c		359				37,818				29,952				105,343		83,432
	ホテル・旅館	0	4	0			1			d		272				29,627				23,465				108,923		86,268
	事務所・店舗	0	5	0			12		1	e		1,742		10		154,917		853		122,694		676		88,931		70,433
	劇場・病院	0	6	0			1		1	f		9		9		849		849		672		672		94,333		74,667
	工場・倉庫	0	7	0			2			g		66				3,297				2,611				49,955		39,561
	附属家	0	8	0			6			h		81				5,151				3,996				63,593		49,333
合計	0	9	0		j	297	k	15	ヤ		33,527	ユ	197	ヨ	3,714,380	ユ	20,911	ヨ	2,941,705	ヲ	16,562		110,788		87,741	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)	
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分			
													24 ア
新 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12	18	24 ア	33	41	51	60	70	79	0	0
	鉄筋コンクリート造	0 2 0			イ							0	0
	鉄骨造	0 3 0		4	ウ	1,925		179,857		193,929		93,432	100,742
	軽量鉄骨造	0 4 0		5	エ	495		36,917		39,512		74,580	79,822
	れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0			オ							0	0
	その他	0 6 0			カ							0	0
	計	0 7 0		9	0	2,420	0	216,774	0	233,441	0	89,576	96,463
増 建 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0			キ							0	0
	鉄筋コンクリート造	0 9 0			ク							0	0
	鉄骨造	1 0 0		2	ケ	250		27,662		24,343		110,648	97,372
	軽量鉄骨造	1 1 0		13	コ	1,317		142,672		125,551		108,331	95,331
	れんが造 コンクリートブロック造	1 2 0			サ							0	0
	その他	1 3 0			シ							0	0
	計	1 4 0		15	0	1,567	0	170,334	0	149,894	0	108,701	95,657
分 合 形 式 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0			ス							0	0
	鉄筋コンクリート造	1 6 0		1	セ	2,035		267,163		235,103		131,284	115,530
	鉄骨造	1 7 0		2	1	ソ	695	186	75,147	13,108	66,129	108,125	95,150
	軽量鉄骨造	1 8 0			タ							0	0
	れんが造 コンクリートブロック造	1 9 0			チ							0	0
	その他	2 0 0			ツ							0	0
	計	2 1 0		3	1	2,730	186	342,310	13,108	301,232	11,535	125,388	110,341

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類	区分		行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (イ) (円)						
	構造別	区分		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分								
														2	4	6	8		
新	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0		
		鉄筋コンクリート造	2	3	0											0	0		
		鉄骨造	2	4	0											0	0		
		軽量鉄骨造	2	5	0											0	0		
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0											0	0		
		その他	2	7	0											0	0		
		計	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
増	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0										0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		1			95		9,512		10,277		100,126	108,179		
		鉄骨造	3	1	0		9	1		14,458	1,081	1,559,875	111,671	1,676,570	120,026	107,890	115,961		
		軽量鉄骨造	3	2	0		19	1		1,951	12	47,188	321	49,631	337	24,187	25,439		
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0											0	0		
		その他	3	4	0											0	0		
		計	3	5	0	29	2	16,504	1,093	1,616,575	111,992	1,736,478	120,363	97,950	105,216				
分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	6	0										0	0			
		鉄筋コンクリート造	3	7	0										0	0			
		鉄骨造	3	8	0										0	0			
		軽量鉄骨造	3	9	0		10	2		46	10	2,480	687	2,370	657	53,913	51,522		
		れんが造 コンクリートブロック造	4	0	0											0	0		
		その他	4	1	0											0	0		
		計	4	2	0	10	2	46	10	2,480	687	2,370	657	53,913	51,522				
合計	4	3	0	e	66	g	5	リ	23,267	ル	1,289	2,348,473	125,787	レ	2,423,415	パ	132,555	100,936	104,157

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8	3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号			(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格
	9	1	0	総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	<u>(ロ)</u> (イ) (円)
戸建形式住宅	0	1	0	236	17,462	132,802	7,605
集合形式住宅	0	2	0	7	875	8,491	9,704
併用住宅	0	3	0	11	1,251	5,780	4,620
ホテル・旅館	0	4	0	1	9	21	2,333
事務所・店舗	0	5	0	15	1,391	20,525	14,756
劇場・病院	0	6	0		9	134	14,889
工場・倉庫	0	7	0	15	1,275	2,725	2,137
附属家	0	8	0	86	3,226	9,397	2,913
合計	0	9	0	371	25,498	179,875	7,054

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	8	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗	9 0 1 0	12 11	19 3,894	28 63,435	16,290
住宅用建物	0 2 0	38 14	45 1,649	54 17,303	10,496
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 2,977	28 64,336	21,611
工場・倉庫	0 4 0	38 23	45 2,578	54 17,303	6,712
その他	0 5 0	12 14	19 1,248	28 5,776	4,628
合計	0 6 0	38 64	45 12,346	54 168,158	13,620

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準額の特例による減額	区	決定価格 (A)	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
						課税標準の特例率 (A)		の特例率 (B)		(わがまち特例)	
						(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
				9	200,296,437						
				12テ	148						
課税標準額の特例による減額	法第9項 (日本放送協会)		1/2	0 2 0	23						
	法第10項 (日本原子力研究開発機構)		1/3	0 3 0	12						
	法第11項 (登録有形文化財等)		2/3	0 4 0	23						
	三第15項 (宇宙航空研究開発機構)		1/2	0 5 0	12	4,793					
			1/3	0 6 0	23						
	よ四第16項 (海洋研究開発機構)		2/3	0 7 0	12						
			1/3	0 8 0	23						
	九第17項 (水資源機構)		2/3	0 9 0	12						
			1/3	0 8 0	23						
	の条第18項 (特定地方交通線)		1/2	1 0 0	23						
			3/4	1 1 0	12						
	の第20項 (科学技術振興機構)		1/4	1 2 0	23						
			1/2	1 3 0	12						
	も三第22項 (新関西国際空港株式会社)		1/2	1 4 0	23						
			3/5	1 5 0	12	87,939					
	の規第23項 (信用協同組合等)		1/2	1 6 0	23						
			1/2	1 6 0	23						
	よ定第27項 (家庭的保育事業)		-	1 7 0	12		1		2		
			-	1 8 0	23		1		2		
			-	1 9 0	12		1		2		
	の規第28項 (居宅訪問型保育事業)		1/2	2 0 0	23						
			1/2	2 0 0	23						
	よ定第29項 (事業所内保育事業)		1/3	2 1 0	12						
			2/3	2 2 0	23						
	法第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		1/3	2 3 0	12						
			2/3	2 3 0	12						
	法第32項 (量子科学技術研究開発機構)		1/2	2 4 0	23						
			1/2	2 4 0	23						
	法第33項 (世界遺産)		1/2	2 5 0	12						
			1/2	2 5 0	12						
	法第1項 (総合効率化に資する倉庫等)		1/2	2 6 0	23						
			1/2	2 6 0	23						
	法第9項 (並行在来線の譲受資産)		-	2 7 0	12						
			-	2 7 0	12						
	法第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)		-	2 8 0	23						
			-	2 8 0	23						
	法第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))		2/3	2 9 0	12						
			2/3	2 9 0	12						
	法第15項 (都市鉄道施設)		1/2	3 0 0	23						
			3/5	3 0 0	23						
	法第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)		1/2	3 1 0	12						
			3/5	3 1 0	12						
	法第17項 (鉄道事業再構築事業)		1/4	3 2 0	23						
			1/2	3 2 0	12						
	法第19項 (公益法人の所有する能楽堂)		1/2	3 3 0	12						
			1/2	3 3 0	12						
	法第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))		1/2	3 4 0	23						
			2/3	3 4 0	23						
	法第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)		-	3 5 0	12						
			-	3 5 0	12						
	法第22項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		-	3 6 0	23		2		3		
			-	3 6 0	23		1		2		
	法第24項 (駅のバリアフリー化施設)		2/3	3 7 0	12						
			2/3	3 7 0	12						
	法第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		-	3 8 0	23						
			-	3 8 0	23						
	法第37項 (滞在快適性等向上施設)		-	4 0 0	23		2		3		
			-	4 0 0	23						

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	3	6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)							
						(1)	(2)	(3)					
						(A)	(B)	(A)	(B)				
減額	なし	法附則第一五条の三 第2項 (JR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0	1	0	12						
		法附則第一五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0	2	0	23						
		昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	1/2	0	4	0	23						
		昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0	5	0	12						
		平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	6	0	23						
		平成七年附則第六条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0	7	0	12					
			第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0	8	0	23					
			" (日本電気計器検定所)	1/6	0	9	0	12					
			" (日本消防検定協会)	1/6	1	1	0	12					
			" (小型船舶検査機構)	1/6	1	2	0	23					
			" (軽自動車検査協会)	1/6	1	3	0	12					
			平成十年附則第六条 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1	4	0	23					
		平成十三年附則第八条	第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1	5	0	12					
			第8項 (高压ガス保安協会)	1/6	1	6	0	23					
			第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1	7	0	12					
		平成十五年附則第十一条	" (日本消防検定協会)	1/3	1	8	0	23					
			" (小型船舶検査機構)	1/3	1	9	0	12					
			" (軽自動車検査協会)	1/3	2	0	0	23					
		平成十七年附則第七条	第11項 (高压ガス保安協会)	1/3	2	1	0	12					
			第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2	2	0	23					
			第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2	3	0	12					
		平成十九年附則第六条	第2項 (高压ガス保安協会)	1/2	2	4	0	23					
			第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2	5	0	12					
			" (日本消防検定協会)	1/2	2	6	0	23					
		平成二十年附則第十条	" (小型船舶検査機構)	1/2	2	7	0	12					
			" (軽自動車検査協会)	1/2	2	8	0	23					
			第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	2	9	0	12					
		平成二十二年附則第十一条	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3	0	0	23					
			第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3	1	0	12					
			第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3	2	0	23					
		平成二十三年附則第七条	第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3	3	0	12					
			第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	4	0	23					
			第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3	5	0	12					
平成二十六年附則第十二条	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3	6	0	23							
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	3	7	0	12							
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3	8	0	12							
平成二十八年附則第十八条	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	3	9	0	23							
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4	0	0	12							
	" (特定国際拠点港湾)	2/3	4	1	0	23							
令和二年附則第十四条	第17項 (認定誘導事業)	-	4	2	0	12							
	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	4	3	0	23							
	令和三年附則第十三条 (新型コロナウイルス先端設備等)	-	4	4	0	12	21,428	99	99				
令和五年附則第十六条 第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4	5	0	23								
令和六年附則第二十条 第6項 (特定事業所内保育施設)	-	4	6	0	12	9,052	1	2					
計 (B)						4	7	0	23	123,360	33		
課税標準額 (A)-(B)						4	8	0	12ト	200,173,077			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	減額割合	行番号	(1) 総 数			(4) 減 額 割 合	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(A)	(B)
							(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第 1 項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	12	21	31	40	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第 1 項 新築住宅	1/2	0 2 0		1,278	97,302	57,180	
	第 2 項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 0		173	12,004	9,611	
法 附 則 第 15 条 の 7	第 1 項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0		325	34,623	21,104	
	第 2 項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 0					
法 附 則 第 15 条 の 8	第 1 項 市街地再開発事業	第 1 種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 0				
		第 1 種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 0				
		第 1 種 住宅以外	1/4	0 8 0				
		第 2 種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 0				
		第 2 種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 0				
		第 2 種 住宅以外	1/3	1 1 0				
	第 2 項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	47	1,620	1,057	2	3
	第 3 項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 0				
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 0				
		住宅以外	1/3	1 5 0				
第 4 項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 0					
	住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 0					
	住宅以外	1/3	1 8 0					
法 附 則 第 15 条 の 9	第 1 項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 0					
	第 4 項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 0					
	第 5 項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 0					
	第 9 項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 0					
	第 10 項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 0					
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第 1 項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 0					
	第 1 項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 0					
	第 4 項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 0					
第 5 項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 0						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 3	第 1 項 マンションの大規模修繕	-	2 9 0				1	3
法 附 則 第 15 条 の 10	第 1 項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 0					
法 附 則 第 15 条 の 11	第 1 項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 0					
法 附 則 第 16 条 の 2	第 10 項 令和 2 年 7 月 豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 0					
令和 7 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 7 項 平成 28 年 熊 本 地 震 被災代替家屋	1/2	3 3 0					
令和 7 年 改 正 法 附 則 第 9 条	第 8 項 平成 30 年 7 月 豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 0					
合 計			3 5 0		1,823	145,549	88,952	
	う ち 個 人		3 6 0		1,476	123,774	75,141	
	う ち 法 人		3 7 0		347	21,774	13,811	

※「減額割合 (わがまち特例) (4) (5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
						3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	減額割合	行番号	(6)			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)		
				令和7年度に新たに軽減対象となったもの									令和7年度で軽減期間の終了するもの								
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59	67											
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア	246	イ	22,356	ウ	13,795		481		36,211		19,897						
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ	40	オ	2,035	カ	1,646		12		718		386						
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1		69		7,324		4,812		59		6,491		3,682						
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1																		
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 1																	
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 1																	
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1																	
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 1																	
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 1																	
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1																	
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1																		
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 1																	
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 1																	
		住宅以外	1/3	1 5 1																	
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 1																	
		住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 1																	
住宅以外		1/3	1 8 1																		
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 1																		
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 1																		
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 1																		
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 1																		
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 1																		
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1																		
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 1																		
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 1																		
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1																		
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1																		
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 1																		
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 1																		
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 1																		
法附則第16条の2	第10項 令和2年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 2 1																		
令和7年改正法附則第9条	第7項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 3 1																		
令和7年改正法附則第9条	第8項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 4 1																		
合 計			3 5 1		355	31,715	20,253	552	43,420	23,965											
		うち 個人	3 6 1		275	25,601	15,906	515	41,393	22,792											
		うち 法人	3 7 1		80	6,114	4,347	37	2,027	1,173											

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積	決定価格	床面積	決定価格	床面積	決定価格	$\frac{(ロ)}{(イ)}$	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$	$\frac{(ホ)}{(ヘ)}$
		(㎡) (イ)	(千円) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(㎡) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円)	(円)	(円)
昭和38年1月1日以前	9010	¹² 874,516	²³ 2,072,316	³⁴ 31,626	⁴⁵ 232,701	⁵⁶ 906,142	⁶⁷ 2,305,017	2,370	7,358	2,544
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	59,383	296,692	14,156	194,223	73,539	490,915	4,996	13,720	6,676
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	108,957	854,739	87,418	748,485	196,375	1,603,224	7,845	8,562	8,164
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	141,101	1,325,442	53,310	485,296	194,411	1,810,738	9,394	9,103	9,314
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	181,223	1,784,703	98,386	1,042,485	279,609	2,827,188	9,848	10,596	10,111
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	222,670	2,274,339	112,248	1,495,749	334,918	3,770,088	10,214	13,325	11,257
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	293,613	3,652,894	133,773	1,955,788	427,386	5,608,682	12,441	14,620	13,123
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	246,704	3,116,477	151,352	2,350,582	398,056	5,467,059	12,632	15,531	13,734
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	198,682	2,556,311	164,632	2,962,738	363,314	5,519,049	12,866	17,996	15,191
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	201,049	2,917,049	156,051	3,727,642	357,100	6,644,691	14,509	23,887	18,607
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	218,094	3,217,413	201,300	5,534,079	419,394	8,751,492	14,752	27,492	20,867
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	266,884	4,330,205	178,982	5,101,439	445,866	9,431,644	16,225	28,503	21,154
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	211,250	3,515,172	271,260	10,523,106	482,510	14,038,278	16,640	38,793	29,094
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	170,804	3,246,553	101,788	3,618,943	272,592	6,865,496	19,007	35,554	25,186
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	151,277	3,827,901	267,776	10,362,416	419,053	14,190,317	25,304	38,698	33,863
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	150,953	4,803,711	358,255	14,513,711	509,208	19,317,422	31,823	40,512	37,936
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	137,074	5,345,838	105,905	5,569,923	242,979	10,915,761	39,000	52,594	44,925
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	144,201	6,932,311	108,004	6,649,330	252,205	13,581,641	48,074	61,566	53,852
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	141,194	8,133,679	150,111	9,464,327	291,305	17,598,006	57,606	63,049	60,411
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	132,497	8,827,309	135,357	9,862,128	267,854	18,689,437	66,623	72,860	69,775
令和2年1月2日～令和5年1月1日	210	136,474	10,224,002	114,593	9,681,918	251,067	19,905,920	74,915	84,490	79,285
令和5年1月2日～令和6年1月1日	220	50,106	4,274,479	23,852	1,594,752	73,958	5,869,231	85,309	66,860	79,359
令和6年1月2日～令和7年1月1日 (新 増 分)	230	^ヤ 33,527	^ヨ 2,941,705	^リ 23,267	^レ 2,423,415	56,794	5,365,120	87,741	104,157	94,466
合計(令和7年度総評価額等)	240	^エ 4,472,233	^キ 90,471,240	^ク 3,043,402	^ケ 110,095,176	7,515,635	200,566,416	20,230	36,175	26,687

地方公共団体コード					表番号		
1	4	2	0	3	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

摘 要	行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
		床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
令和6年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 4,462,726	²² 87,661,019	³⁴ 3,034,823	⁴⁴ 108,132,116 ⁵⁵
令和6年度概要調書の修正 R5. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	573	1,848	77	6,900
R5. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,852	27,917	946	16,601
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	96	1,244	3,343	310,064
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	3,466	0	0
R5. 1. 2～R6. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	225	18,131	132	8,166
令和6年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	4,464,134	87,707,441	3,032,481	107,839,919
減少分家屋 (8)	0 8 0	25,498	179,875	12,346	168,158
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	70	1,969	0	0
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 4,438,706	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 87,529,535	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁺⁽¹²⁾ 3,020,135	⁽⁷⁾⁻⁽⁸⁾⁻⁽⁹⁾⁺⁽¹⁰⁾⁺⁽¹¹⁾⁺⁽¹²⁾ 107,671,761
新築分家屋 (14)	1 4 0	33,330	2,925,143	21,978	2,290,860
増築分家屋 (15)	1 5 0	197	16,562	1,289	132,555
令和7年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	^ニ 4,472,233 ^キ	^ス 90,471,240 ^ク	^セ 3,043,402 ^ケ	^コ 110,095,176 ^カ

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	4	8	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 134	17 9,783	25 6,172	33 82	38 8,973	46 5,443	54 17	59 2,183	67 1,235
第2項・5年間適用	0 2 0	40	2,035	1,646						
合 計	0 3 0	174	11,818	7,818	82	8,973	5,443	17	2,183	1,235

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 8	17 1,166	25 582	33 5	38 923	46 363	54	59	67 74
第2項・5年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	8	1,166	582	5	923	363	0	0	0

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 ア 246	38 23,028	46 ウ 13,795
第2項・5年間適用	0 2 2				エ 40	2,035	カ 1,646
合 計	0 3 2	0	0	0	286	25,063	15,441

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和7年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9010	1269	17	22	27	3269
第2項	020					0
合計	030	69	0	0	0	69

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)		300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)						
第1項	9011	12	17	22	27	32	370	4269	47542,058	
第2項	021						0	0		
合計	031	0	0	0	0	0	0	69	2,058	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和7年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 21	17 1,939	25 1,334	33 38	38 4,185	46 2,748	54 8	59 1,057	67 597
第2項・7年間適用	0 2 0									
合 計	0 3 0	21	1,939	1,334	38	4,185	2,748	8	1,057	597

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 1	17 154	25 67	33 1	38 195	46 66	54	59	67 74
第2項・7年間適用	0 2 1									
合 計	0 3 1	1	154	67	1	195	66	0	0	0

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	17	25	33 69	38 7,530	46 4,812
第2項・7年間適用	0 2 2				0	0	0
合 計	0 3 2	0	0	0	69	7,530	4,812

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 棟 数	(2) 住 居 数	(3) 床 面 積 (㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	床面積 / 決定価格		
							住居数	床面積(円)	
木造家屋	戸建形式住宅 (1)	9010	12 242	18 243	24 25,367	32 2,270,201	104	89,494	
	併用住宅 (2)	020	42 5	48 5	54 420	62 42,772	84	101,838	
	集合形式住宅 (3)	030	12 15	18 127	24 5,352	32 471,308	42	88,062	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 262	48 375	54 31,139	62 2,784,281	83	89,415	
木造形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	48	54	62 71	0	0	
	鉄骨造 (7)	070	12 2	18 2	24 250	32 24,343	125	97,372	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 13	48 13	54 1,317	62 125,531	101	95,331	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 15	18 15	24 1,567	32 149,894	104	95,657	
	外集形式住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 1	18 40	24 2,035	32 235,103	51	115,530
		鉄骨造 (14)	9140	42 1	48 10	54 509	62 54,594	51	107,257
		軽量鉄骨造 (15)	150	12	18	24	32	0	0
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 2	48 50	54 2,544	62 289,697	51	113,875	
寄 宿 舎 (19)	190	12	18	24	32	0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 17	48 65	54 4,111	62 439,591	63	106,930		
合 計 (4) + (20) (21)	210	12 279	18 440	24 35,250	32 3,223,872	80	91,457		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1) 総 数			(4) 令和7年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0			
			1/3	0	2	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0			
			1/3	0	4	0			
	合 計			0	5	0	0	0	0
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0			
			1/3	0	7	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0			
			1/3	0	9	0			
	合 計			1	0	0	0	0	0
合 計			1	1	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4					4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(7) 令和7年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和7年度で軽減期間の終了するもの					
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)			
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1					
			1/3	0	2	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1					
			1/3	0	4	1					
	合計			0	5	1	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1					
			1/3	0	7	1					
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1					
			1/3	0	9	1					
	合計			1	0	1	0	0	0	0	0
合計			1	1	1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区	分	行番号	(1) (2) (3) 総 数						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0				
		合 計	0	3	0	0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0				
		合 計	0	6	0	0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0				
		合 計	0	9	0	0	0	0	0
合 計		1	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 4 6

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査
(令和6年1月2日以降に新築されたものについて)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区 分	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	36 40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	1

令和7年度 都市計画法に関する調

都道府県名

大分県

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

市町村名

中津市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² /	²³ ア	³³ イ	⁴³ ウ 26,842	⁵³ エ 26,842
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 491,440	オ	カ	キ 56,290	ク 56,290

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² /	¹³ /	¹⁴ /	¹⁵ / ¹⁶
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
 指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	5	2	8

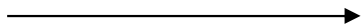
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 23,833	²² 3,673	³² 20,160 ⁴¹
	法 人	0 2 0	1,182	95	1,087
	計	0 3 0	25,015	3,768	21,247
家 屋	個 人	0 4 0	23,387	1,739	21,648
	法 人	0 5 0	1,213	51	1,162
	計	0 6 0	24,600	1,790	22,810
実 数	個 人	0 7 0	29,159	3,400	25,759
	法 人	0 8 0	1,513	121	1,392
	計	0 9 0	30,672	3,521	27,151

地方公共団体コード					表番号					
1	4	4	2	0	3	8	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計		
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12	24	34	14,833 ⁴⁵	14,833 ^シ ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0				4,107	4,107 ^ス
		小 計	0 3 0	0	0		18,940	18,940 ^セ
	農 地	0 4 0				6,710	6,710 ^タ	
	計	0 5 0		チ 0	ツ 0		25,650 ^テ	25,650 ^ト
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0				3,136,116	3,136,116	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0				2,689,876	2,689,876	
	計	0 8 0		ナ 0	ニ 0		5,825,992 ^ヌ	5,825,992
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0				63,849	63,849 ^ネ
		そ の 他	1 0 0				7,449	7,449 ^ノ
		小 計	1 1 0	0	0		71,298	71,298 ^ハ
	農 地	1 2 0				10,967	10,967 ^フ	
	計	1 3 0		ヘ 0	ホ 0		82,265 ^マ	82,265
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋	1 4 0				32,652	32,652	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0				8,941	8,941	
	計	1 6 0		ミ 0	ム 0		41,593 ^メ	41,593

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) (4)								
						決 定 価 格								
				市 街 化 区 域 (千円)		市 街 化 調 整 区 域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)				
土 地	宅 用 地	小 規 模	住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	24	34	62,707,547	45	62,707,547 ^{モ 57}
			住 宅 用 地	法 人	0	0	2	0				6,652,000		6,652,000 ^ヤ
		一 般	住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0				36,163,116		36,163,116 ^ユ
			住 宅 用 地	法 人	0	0	4	0				978,048		978,048 ^ヨ
	非 住 宅 地	用 地	個 人	0	0	5	0				22,651,035		22,651,035 ^ラ	
			法 人	0	0	6	0				48,072,077		48,072,077 ^リ	
	小 計				0	0	7	0	0	0	177,223,823	177,223,823 ^ル		
	農 地				0	0	8	0			668,645	668,645 ^ロ		
	そ の 他				0	0	9	0			18,547,852	18,547,852		
	計				1	0	0	0	0	0	196,440,320	196,440,320		
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1	0			75,198,291	75,198,291			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0	0			100,529,946	100,529,946			
	計			1	3	0	0	0	0	175,728,237	175,728,237			
合 計				1	4	0	0	0	0	372,168,557 ^ワ	372,168,557			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
4							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分				行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)											
							課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)						
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A											
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	25	35	20,901,152	47	20,901,152	60	61	69	79	
			0	2	1				2,217,155		2,217,155							
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1				24,106,503		24,106,503						
			0	4	1					651,869		651,869						
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1				15,770,625		15,770,625						
			0	6	1					33,263,532		33,263,532						
	小 計				0	7	1	0	0	96,910,836		96,910,836						
	農 地				0	8	1		き		668,219		668,219					
	そ の 他				0	9	1				12,262,405		12,262,405					
	計				1	0	1	0	0	109,841,460		109,841,460						
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1				75,185,766		75,185,766						
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1				100,445,304		100,445,304						
	計				1	3	1	0	0	175,631,070		175,631,070						
合 計				1	4	1	け	こ	0	285,472,530		285,472,530		0.024 %			68,513	

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	3	8	7	5
						8	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)			
特 定 市 街 化 区 域	令和3年度以前 市街化区域 農地 の 参入地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0							
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0							
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0							
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0							
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0							
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0							
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0							
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0							
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0								
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0								
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0								
	負担水準0.05未満	2 1 0								
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	0		
	令和4年度以後 市街化区域 農地 の 参入地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0							
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0							
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0							
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0							
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0							
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0							
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0							
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0							
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0							
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0							
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0							
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0								
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0								
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0								
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0								
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0								
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0									
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0									
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0									
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0									
負担水準0.05未満	4 3 0									
計	4 4 0	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80 0
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	7	5	8	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
											9	12
課税標準の特例にかよつり減額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0	1	0						
		課税標準額		0	2	0						
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0						
		課税標準額		0	4	0						
		評価額	2/3	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0				3,472		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0						
		評価額	1/6	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1	3	0						
		課税標準額		1	4	0						
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1	5	0						
		課税標準額		1	6	0				87,531		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1	9	0						
		課税標準額		2	0	0						
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							
	評価額	2/3	2	9	0							
	課税標準額		3	0	0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0							
	課税標準額		3	2	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	8	

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評 価 額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
				2/3	3	3	0						
				課税標準額	3	4	0						
				1/3	3	5	0						
			課税標準額	3	6	0							
減額に相当する課税標準額		1/2	減額	3	7	0							
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附 則 第 4 条 の 1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	3	8	0							
				2/3	3	9	0						
				課税標準額	4	0	0						
				1/3	4	1	0						
			課税標準額	4	2	0							
減額に相当する課税標準額		1/2	減額	4	2	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	4	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	6	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	8	0					-	-
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					-	-
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	2	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	4	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	6	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	8	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	2	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	4	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	6	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	8	0							

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7	

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課 税	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9 2 9 0	12 22	32 1,525	42 1,525	52	62	64	
		課税標準額		3 0 0			1,525	1,525			
	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0				0			
		課税標準額		3 2 0				0			
	第32項 (市民緑地)	評価額	-	3 3 0				0			
		課税標準額		3 4 0				0		-	-
	第33項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 5 0				0			
		課税標準額		3 6 0				0			
		評価額	3/4	3 7 0				0			
		課税標準額		3 8 0				0			
	第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	3 9 0				0			
		課税標準額		4 0 0				0		-	-
	第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4 1 0				0			
		課税標準額		4 2 0				0		-	-
	第41項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 3 0				0			
		課税標準額		4 4 0				0		-	-
第44項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 5 0				0				
	課税標準額		4 6 0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
例附則に第15条より3の減額とする課税標準又は額特法	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	0	1	0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0	3	0			0				
		課税標準額	0	4	0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	0	5	0			0				
		課税標準額	0	6	0			0				
減額) 産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0	7	0							
改正法の規定によるもの 第1令和7 3年	第2項 旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	0	8	0		0					
		課税標準額	0	9	0		0					
	第3項 (平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	0	0						
		第4項 (平成30年7月豪雨に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	1	0					
第改正令に正2法和よ法附6るの条則年も規	第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	1	2	0	25,579	25,579					
		課税標準額	1	3	0	10,056	10,056	9,052	1	2		
附も改の正則令法の第4規定に7改に正よ条法	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	1	4	0		0					
		課税標準額	1	5	0		0					
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1	6	0		0					
		課税標準額	1	7	0		0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	9 1 8 0	12 22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額		1 9 0								
第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	2 0 0								
		課税標準額		2 1 0								
		評価額	-	2 2 0								
		課税標準額		2 3 0						-	-	
第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
		評価額	1/3	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
		評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
		評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								
第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0								
		課税標準額		3 5 0								
		評価額	1/2	3 6 0								
		課税標準額		3 7 0								

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
改正法の規定によるもの 第1620条	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	3	8	0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	4	0	0							
			課税標準額	4	1	0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	4	2	0								
		課税標準額	4	3	0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4	4	0								
		課税標準額	4	5	0								
改正法の規定によるもの 第1710条	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4	6	0							
			課税標準額	4	7	0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4	8	0							
			課税標準額	4	9	0							
改正法の規定によるもの 第1815条	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	5	0	0							
			課税標準額	5	1	0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	5	2	0							
			課税標準額	5	3	0							
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5	4	0							
			課税標準額	5	5	0							
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5	6	0							
			課税標準額	5	7	0							
第2131条の規 定によるもの	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5	8	0			0					
		課税標準額	5	9	0			0					

地方公共団体コード				表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)			
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)				(A)	(B)				
平成 7年 の 改 正 規 定 法 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	6	0	0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	6	2	0								
			課税標準額	6	3	0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	6	4	0								
			課税標準額	6	5	0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査協会)	評価額	6	6	0									
		課税標準額	6	7	0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	7	0	0									
		課税標準額	7	1	0									
	合 計		評価額	7	2	0	25,579	0	1,525	27,104				
			課税標準額	7	3	0	10,056	0	1,525	11,581	100,055			
第7条第7項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	5	0				0					
第8条第8項の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	7	0				0					
第1条第1項の2附 項659則	市街化区域農地としての評価額		7	8	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		7	9	0				0					
第1条第1項の2附 項759則	市街化区域農地としての評価額		8	0	0				0					
	減額分に相当する課税標準額		8	1	0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				62	64	65	
												(A)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 2 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 4 0				0					
	特用る大項5法 例地地震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8 5 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	/	8 6 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0									
		1/3 減額	8 8 0									

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(A)	(B)	
措宅に城(条法 置用係内居第附 地の住住1則 の代宅困3第 特替用難5 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9 0 0 0				42 0		62	64	65
			8 9 0 0								
のに困第法 特係難1附 列る区4則 措代城項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9 1 0 0								
			9 0 0 0								

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 18,044	24 5,069	39 62,200,316	54 20,733,438	69 26,496 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	146	39	390,539	130,180	178
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	18	5	87,536	28,977	35
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	10	2	19,421	6,006	11
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	4	1	9,735	2,551	4
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	18,222	5,116 ^フ	62,707,547 ^フ	20,901,152	26,724	
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	419	499	6,598,199	2,199,399	1,187
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	5	5	43,934	14,645	9
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	1	7,322	2,436	2
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	1	2,545	675	2
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	426	506 ^ト	6,652,000 ^ト	2,217,155	1,200	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅	一 般 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0 12 15,433	24 3,614	39 35,850,487	54 23,900,325	69 25,508 ⁸⁰		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0 142	27	255,701	170,467	207		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0 14	1	24,672	16,389	21		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0 10	3	25,910	15,996	15		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0 4	1	6,346	3,326	6		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
		負担水準0.05未満	6 5 0						
		計		6 6 0	15,603	3,646	に 36,163,116	ぬ 24,106,503	25,757
		地	一 般 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0 215	73	952,822	635,215	501
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0 2	2	24,024	16,016	5
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0				
				負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0				
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0								
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0								
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0 1			0	1,202	638	2		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0								
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0								
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0								
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0								
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0								
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0								
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0								
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0								
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0								
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0								
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0								
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0								
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0								
負担水準0.05未満	8 7 0								
計				8 8 0	218	75	に 978,048	の 651,869	508

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 73	24 18	39 708,314	54 495,820	69 80,113
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,028	1,542	21,471,489	14,977,979	5,735
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	47	20	424,697	268,905	84
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	16	5	46,535	27,921	22
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	3,164	1,585	は 22,651,035	ひ 15,770,625	5,954
		地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	53	51	1,961,821
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			725	3,800	45,246,260	31,352,758	3,467
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			26	49	822,961	512,878	75
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			7	5	41,035	24,621	14
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0							
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0							
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0							
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0							
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0							
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0							
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0							
負担水準0.05未満	3 1 0							
計	3 2 0			811	3,905	ふ 48,072,077	ほ 33,263,532	3,706
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)				3 3 0				
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 4 0						

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 の 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 5 0 12 584	24 202	39 2,517,067	54 1,761,947	69 80 672
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0 2,585	1,239	17,494,892	12,224,217	4,654
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0 184	68	996,881	683,609	311
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0 16	11	178,896	120,622	24
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0 12	13	130,045	86,905	39
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0 19	9	153,708	100,679	35
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0 14	9	206,406	132,905	34
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0 4	4	76,601	49,014	6
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0 3	0	4,781	2,987	3
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0 10	4	101,996	62,997	21
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0 3	1	7,337	4,456	4
		負担水準0.60	4 6 0 14	2	27,576	16,546	16
		計	4 7 0 3,448	1,562	21,896,186	15,246,884	5,819
	0 ・ 6 5 0 ・ 7)	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 8 0 219	239	2,848,193	1,993,735
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0 647	2,412	29,692,321	20,771,159	2,714
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0 72	414	5,713,395	3,905,908	276
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0 7	713	6,647,154	4,453,594	25
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0 3	6	61,013	40,801	4
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0 10	16	284,184	187,561	31
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0 6	8	177,447	114,368	19
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0 1	4	80,884	51,755	6
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0 1	2	42,909	26,691	5
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0 4	14	356,527	220,085	16
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0 11	15	124,929	75,820	25
		負担水準0.60	5 9 0 4	6	40,265	24,159	4
		計	6 0 0 985	3,849	46,069,221	31,865,636	3,542

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 16	24 5	39 46,535	54 27,921	69 22
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0					
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0					
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0					
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
	負担水準0.45	7 6 0					
	計	7 7 0	16	5	46,535	27,921	22
0 ・ 4 5 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	7	5	41,035	24,621	14
	負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0					
	負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
	負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0					
	負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
	負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
	負担水準0.45	9 3 0					
	計	9 4 0	7	5	41,035	24,621	14

地方公共団体コード				表番号					
4	4	2	0	3	8	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 34,111	24 9,255	39 105,601,824	54 47,468,377	69 53,692	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	126	69	2,670,135	1,869,095	263	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	3,826	5,411	67,965,407	47,112,520	9,361	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	381	98	986,457	460,844	533	
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	計	0 6 0	38,444	14,833	177,223,823	96,910,836	63,849	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 7 0	5	3	98,765	69,136	8
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	1,098	542	2,888,633	2,010,707	1,838
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	481	350	3,887,103	2,382,883	847
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	72	38	465,380	279,228	105
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0	1	0			1
		計	2 2 0	1,657	933	7,339,881	4,741,954	2,799
		宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	2 3 0	4	2	93,640	65,548
負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0		277	1,021	5,611,371	3,890,186	951	
負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0		218	436	3,983,245	2,442,627	572	
負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0		31	73	993,801	596,281	77	
負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0							
負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0							
負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0							
負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0							
負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0		1	0	103	39	1	
負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0							
負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0							
負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0							
負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0							
負担水準0.05未満	3 7 0							
計	3 8 0		531	1,532	10,682,160	6,994,681	1,606	

地方公共団体コード				表番号					
4	4	2	0	3	8	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	1,116 ¹²	1,636 ²⁴	525,492 ³⁹	525,492 ⁵⁴	3,021 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0	3	1	42	42	3
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0	3	1	84	81	5
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0	3	0	18	17	3
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0	2	1	20	17	2
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0	4	2	117	94	4
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0	3	1	28	22	3
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0	1	0	3	2	1
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0	1	0	5	3	1
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0	1	0	2	1	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	1,137	1,642	525,811	525,771	3,044
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	35,227	10,891	106,127,316	47,993,869	56,713
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	135	74	2,862,540	2,003,779	276
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	5,900	7,760	84,335,759	57,838,923	13,569
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	506	215	2,446,060	1,336,671	739
	負担水準0.2未満	6 5 0	1	0	0	0	1
	計	6 6 0	41,769 ^ホ	18,940	195,771,675	109,173,242 ^ヤ	71,298

地方公共団体コード				表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 212	24 55	39 238,980	54 167,286	69 240		
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0	901	439	2,257,515	1,578,588	1,453		
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0	58	34	158,498	108,925	104		
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0	14	7	136,352	91,672	20		
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0	9	3	36,879	24,688	10		
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0	7	4	60,409	39,548	11		
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0	14	9	122,011	78,684	23		
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0	27	18	139,231	88,475	47		
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0	75	56	525,953	328,294	124		
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0	147	107	1,340,221	824,070	245		
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0	201	121	1,426,208	863,273	347		
		負担水準0.60	7 8 0 0	45	39	333,479	200,087	61		
		計	7 9 0 0	1,710	892	6,775,736	4,393,590	2,685		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0	56	39	242,713	169,899	86
				負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0	183	917	4,915,369	3,414,625	764
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0			19	21	111,591	76,593	43		
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0			8	5	134,846	91,264	14		
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0			6	33	176,279	117,887	22		
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0			5	6	30,573	19,918	22		
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0			8	9	143,908	93,077	28		
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0			15	20	146,205	92,898	29		
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0			28	64	580,359	362,034	77		
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0			66	160	1,241,752	763,085	176		
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0			79	157	1,578,006	955,724	226		
負担水準0.60	9 1 0 0			22	26	293,015	175,809	36		
計	9 2 0 0			495	1,457	9,594,616	6,332,813	1,523		

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6
						2	8

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9010	71	37	460,051	276,031	103	
		負担水準0.58以上0.59未満	020						
		負担水準0.57以上0.58未満	030						
		負担水準0.56以上0.57未満	040						
		負担水準0.55以上0.56未満	050	1	1	5,329	3,197	2	
		負担水準0.54以上0.55未満	060						
		負担水準0.53以上0.54未満	070						
		負担水準0.52以上0.53未満	080						
		負担水準0.51以上0.52未満	090						
		負担水準0.50以上0.51未満	100						
		負担水準0.49以上0.50未満	110						
		負担水準0.48以上0.49未満	120						
		負担水準0.47以上0.48未満	130						
		負担水準0.46以上0.47未満	140						
		負担水準0.45超0.46未満	150						
		負担水準0.45	160						
		計		170	72	38	465,380	279,228	105
0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	180	31	73	993,801	596,281	77	
		負担水準0.58以上0.59未満	190						
		負担水準0.57以上0.58未満	200						
		負担水準0.56以上0.57未満	210						
		負担水準0.55以上0.56未満	220						
		負担水準0.54以上0.55未満	230						
		負担水準0.53以上0.54未満	240						
		負担水準0.52以上0.53未満	250						
		負担水準0.51以上0.52未満	260						
		負担水準0.50以上0.51未満	270						
		負担水準0.49以上0.50未満	280						
		負担水準0.48以上0.49未満	290						
		負担水準0.47以上0.48未満	300						
		負担水準0.46以上0.47未満	310						
		負担水準0.45超0.46未満	320						
		負担水準0.45	330						
		計		340	31	73	993,801	596,281	77

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号			
4	4	2	0	3	8	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
							(1)	(2)	(3)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80	
	負担調整率1.025	0 2 0							
		0 3 0							
	負担調整率1.05	0 4 0							
		0 5 0							
	負担調整率1.075	0 6 0							
		0 7 0							
	上記以外	負担調整率1.10	0 8 0						
			0 9 0						
			1 0 0						
			1 1 0						
			1 2 0						
			1 3 0						
			1 4 0						
			1 5 0						
			1 6 0						
			1 7 0						
			1 8 0						
			1 9 0						
		2 0 0							
	2 1 0								
計	2 2 0	0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0							
	負担調整率1.025	2 4 0							
		2 5 0							
	負担調整率1.05	2 6 0							
		2 7 0							
	負担調整率1.075	2 8 0							
		2 9 0							
	上記以外	負担調整率1.10	3 0 0						
			3 1 0						
			3 2 0						
			3 3 0						
			3 4 0						
			3 5 0						
			3 6 0						
			3 7 0						
			3 8 0						
			3 9 0						
			4 0 0						
			4 1 0						
		4 2 0							
	4 3 0								
計	4 4 0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,153	24 6,671	39 664,020	54 664,020	69 10,827 ⁸⁰		
	負担調整率1.025	4 6 0	11	5	434	431	15		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	15	12	1,613	1,512	19	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	10	7	780	712	10	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	15	11	1,526	1,345	18	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1	54	44	4	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	0	18	15	3
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	2	111	84	4
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	0	20	14	3	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	1	55	36	1	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	0	8	4	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	1	0	6	2	1	
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0								
計	6 6 0	3,217	6,710	668,645	668,219	10,906			
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	3,153	6,671	664,020	664,020	10,827		
	負担調整率1.025	6 8 0	11	5	434	431	15		
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	15	12	1,613	1,512	19	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	10	7	780	712	10	
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	15	11	1,526	1,345	18	
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	4	1	54	44	4	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	2	0	18	15	3
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	2	2	111	84	4
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	2	0	20	14	3	
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	1	1	55	36	1	
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	1	0	8	4	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	1	0	6	2	1	
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0			
計	8 8 0	3,217	れ 6,710	ろ 668,645	わ 668,219	を 10,906			

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6
						9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 1,209	21 854	30 355
法人	0 2 0	2,268	1,069	1,199
合計	0 3 0	3,477	1,923	1,554

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	0	8

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定した もの	構 築 物	9 0 1 0	12 13,916,063	25 13,897,961	38 18,101	51 13,879,860 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	56,578,476	56,061,376	243,580	55,817,796
	船 舶	0 3 0	32,208	32,208	0	32,208
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	681,389	681,389	0	681,389
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	12,755,800	12,708,667	23,887	12,684,780
	小 計 (ハ)	0 7 0	83,963,936	83,381,601	285,568	83,096,033
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	13,961,540	13,624,733		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	5,904	5,904		
	小 計 (ニ)	1 0 0	13,967,444	13,630,637		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	97,931,380	97,012,238			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		97,012,238		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	1	8

第71表 償却資産の価格等に関する調 (個人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 764,978	25 764,978	38 0	51 764,978
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	1,005,832	1,005,832	0	1,005,832
	船 舶	0 3 0	0	0	0	0
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	3,127	3,127	0	3,127
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	190,669	190,669	0	190,669
	小 計 (ハ)	0 7 0	1,964,606	1,964,606	0	1,964,606
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	0	0		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	0	0		
	小 計 (ニ)	1 0 0	0	0		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	1,964,606	1,964,606			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		1,964,606		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	2	8

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 13,151,085	25 13,132,983	38 18,101	51 13,114,882
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	55,572,644	55,055,544	243,580	54,811,964
	船 舶	0 3 0	32,208	32,208	0	32,208
	航 空 機	0 4 0	0	0	0	0
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	678,262	678,262	0	678,262
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	12,565,131	12,517,998	23,887	12,494,111
	小 計 (ハ)	0 7 0	81,999,330	81,416,995	285,568	81,131,427
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	13,961,540	13,624,733		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	5,904	5,904		
	小 計 (ニ)	1 0 0	13,967,444	13,630,637		
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0	0	0			
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	95,966,774	95,047,632			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		95,047,632		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項 (新線構築物)	9 0 1 0 ¹²	25 1	27 3 ²⁹		
		0 2 0		2 3		
		第 1 項 (新線立体交差化施設)	0 3 0		1 6	
			0 4 0		1 3	
	第 2 項 (ガス事業用資産)	0 5 0	219,973	1 3	73,324	
		0 6 0	27,166	2 3	18,110	
	第 3 項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1 2		
	第 4 項 (外航船舶)	0 8 0		1 6		
		第 4 項 (準外航船舶)	0 9 0		1 4	
	第 5 項 (内航船舶)	1 0 0		1 2		
	第 6 項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1 6		
	第 7 項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1 5		
1 3 0			1 10			
1 4 0			2 15			
第 8 項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1 3			
	1 6 0		2 3			
	1 7 0		1 4			
第 9 項 (日本放送協会)	1 8 0	69,958	1 2	34,979		
第 10 項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1 3			
	2 0 0		2 3			
第 12 項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1 6			
	2 2 0		1 3			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調 (1)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額			
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	12	25	27	29				
		2 3 0			1	6					
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0	1	18				
		2 5 0			1	9					
	③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0	1	36					
		2	7	0	1	18					
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0	1	10				
		2	8	0	1	10					
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0	2	3					
		3	0	0	5	6					
		3	1	0	1	6					
		3	2	0	1	3					
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	3	3	0	1	3					
		3	4	0	2	3					
	第 16 項 (海洋研究開発機構)	3	5	0	1	3					
		3	6	0	2	3					
	第 17 項 (水資源機構)	3	7	0	1	2					
		3	8	0	3	4					
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0	1	4				
		②(新線構築物)	4	0	0	1	12				
4			1	0	1	6					
③(新線立体交差化施設)		4	2	0	1	24					
		4	3	0	1	12					
④(河川事業鉄軌道用資産)		4	4	0	1	6					
		4	5	0	5	24					
		4	6	0	1	24					
	4	7	0	1	12						
⑤(変・送電用資産)	4	8	0	3	20						

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)
				(B)	(C)				
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9 4 9 0	12	25 1	27 3	29			
		5 0 0		2	3				
	第 20 項 (科学技術振興機構)	5 1 0		1	2				
	第 22 項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2				
	第 23 項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第 24 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第 25 項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2				
	第 26 項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第 27 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2				
	第 28 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2				
	第 29 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2				
	第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第 31 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0		1	3				
		6 2 0		2	3				
		(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2			
	第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3				
		6 5 0		2	3				
	第 33 項 (世界遺産)	6 6 0		1	3				
法第349条の3の4	(被災代替償却資産)	6 7 0		1	2				
合 計	6 8 0		317,097	-	-			126,413	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
		旧第2項 (ガス事業用資産)	0 3 0		3	5	
			0 4 0		3	4	
	旧第13項 (立体交差化施設)	0 5 0		2	3		
		0 6 0		5	6		
	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 7 0		-	-		
		0 8 0		1	3		
	旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)	0 9 0		2	3		
		1 0 0		1	2		
	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3		
		1 2 0		1	6		
	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 3 0		1	3		
		1 4 0		1	2		
	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 5 0		1	2		
		1 6 0		1	3		
		1 7 0		1	6		
	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 8 0		1	2		
		1 9 0		1	3		
		2 0 0		1	6		
	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 1 0		1	2		
		2 2 0		1	3		
		2 3 0		1	6		
	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 4 0		1	2		
		2 5 0		1	3		
		2 6 0		1	6		
	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3		
		2 8 0		1	6		

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(2)
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
		決 定 価 格 (A) (千円)	課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項(高压ガス保安協会)	9 2 9 0	12	25 1	27 2	29	
		3 0 0		1	3		
		3 1 0		1	6		
	旧第32項(自動車安全運転センター)	3 2 0		1	3		
		3 3 0		1	6		
	旧第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	3 4 0		1	2		
	旧第34項(有線放送電話業務用資産)	3 5 0		2	3		
		3 6 0		1	2		
		3 7 0		1	6		
	合 計	3 8 0	0	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9 0 1 0	12	25 1	27 2	
		0 2 0		3	4	
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0		1	2	
		0 4 0		2	3	
		0 5 0		1	3	
		0 6 0		3	4	
		0 7 0	1,234	1	6	206
		1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0		1	2
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		3	4
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		1	2
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5	
		1 3 0		1	4	
		1 4 0		3	8	
	1 5 0		2	3		
第4項(沖縄電力株)	1 6 0		2	3		
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3		
第6項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1 8 0		2	3		
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2		
	2 0 0		3	4		
	2 1 0		5	6		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区分	行番号	決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準の特例率		(4) 課税標準額	
			(B)	(C)	(A) ×	(B) (D) (C) (千円)
			(B)	(C)		
法 附 則 第 十 五 条	第8項 (国際船舶)	2 2 0		1	18	
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36	
	第9項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2	
	②(新線構築物)	2 5 0		1	6	
		2 6 0		1	3	
	③(立体交差化施設)	2 7 0		1	12	
		2 8 0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		1	3	
		3 0 0		5	12	
		3 1 0		1	12	
		3 2 0		1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	10	
	第10項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3	
	第11項 (低床車両)	3 5 0		1	3	
	第12項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3	
		3 7 0		3	5	
	3 8 0		3	4		
第13項 (PFI公共施設)	3 9 0		1	2		
第14項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		-	-		
(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 1 0		-	-		
第15項 (都市鉄道施設)	4 2 0		2	3		
第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 3 0		1	2		
	4 4 0		3	5		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)		
			課 税 標 準 の 特 例 率 (B)	率 (C)	課 税 標 準 額 (A) × (C) (千円)	(B) (C)	(D)		
								(B)	(C)
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 5 0	12	25	27 1	29 4			
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 6 0			1	2			
		4 7 0			2	3			
		4 8 0			3	4			
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 9 0			1	2			
		5 0 0			2	3			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 1 0			1	2			
		第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 2 0			2	3		
	第 23 項 (津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)		5 3 0			1	2		
		第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 4 0			2	3		
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0			2	3			
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0			3	4		
			5 7 0			3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0			2	3		
			5 9 0			1	2		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0			3	4		
			6 1 0			2	3		
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0			1	2		
			6 3 0			1	2		
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0			2	3		
	6 5 0				6	7			
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 6 0			2	3			
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 7 0			2	3			
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 8 0			2	3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	決 定 価 格		課 税 標 準 の 特 例 率		課 税 標 準 額		
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)		
法 附 則	第 29 項 (協定特定港湾施設)	6 9 0		1	2			
		7 0 0		5	6			
		7 1 0		2	3			
	第 30 項 (無電柱化)	7 2 0		1	2			
		7 3 0		3	4			
	第 33 項 (地域福利増進事業)	7 4 0		2	3			
		7 5 0		3	4			
	第 34 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0		1	2			
	第 35 項 (認定就農者)	7 7 0		2	3			
		(滞在快適性等向上施設)						
	第 37 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 8 0		2	3			
	第 38 項 (ローカル5G)	7 9 0		1	2			
第 39 項 (シェアサイクルポート)	8 0 0		3	4				
	(雨水貯留浸透施設)							
第 40 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	8 1 0		-	-				
第 42 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0		2	3				
十 五 条	第43項	(先端設備等) R5.4.1~R7.3.31取得	8 3 0	206,789	1	2	103,395	
		「830行」のうち、R5.4.1~R6.1.1取得	8 4 0	58,597	1	2	29,299	
		「830行」のうち、R6.1.2~R7.1.1取得	8 5 0	148,192	1	2	74,096	
	(賃上げ目標設定事業者) R5.4.1~R7.3.31取得	8 6 0	160,131	1	3	53,377		
	「860行」のうち、R5.4.1~R6.1.1取得	8 7 0	47,795	1	3	15,932		
	「860行」のうち、R6.1.2~R7.1.1取得	8 8 0	112,336	1	3	37,445		
	(賃上げ目標設定事業者) R7.4.1~R9.3.31取得	8 9 0		1	2			
	(賃上げ目標設定事業者) R7.4.1~R9.3.31取得	9 0 0		1	4			
	第 44 項 (道路運送高度化事業)	9 1 0		1	3			
	第 45 項 (鉄道豪雨対策)	9 2 0		3	4			
	(JR本州3社)	9 3 0		2	3			
	合 計	9 4 0	368,154	-	-	156,978		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (D)	(C) (千円)	
				(B)	(C)			(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29			
		0	1	0	2	3			
		0	2	0	3	5			
	旧第3項(公害防止設備)	0	3	0	1	3			
		0	4	0	2	3			
		0	5	0	3	4			
		0	6	0	1	2			
	旧第5項(公共危害防止構築物)	0	7	0	3	5			
		0	8	0	1	2			
		0	9	0	1	3			
	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1	0	0	1	2			
		1	1	0	2	3			
	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1	2	0	2	3			
		1	3	0	5	6			
	旧第7項(日本貨物鉄道株の新造車両)	1	4	0	3	5			
旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1	5	0	2	3				
	1	6	0	1	2				
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	7	0	2	3			
旧第14項(旧国際電信電話株)	1	8	0	3	5				
	1	9	0	1	2				
旧第14項(新造車両(流通業務))	2	0	0	2	3				
	2	1	0	3	5				
旧第15項(地方卸売市場)	2	2	0	4	5				
	2	3	0	3	4				
旧第17項	①(立体交差化施設)	2	4	0	1	6			
	②(旧交納付金法附則第19項)	2	5	0	-	-			
	③(旧交納付金法附則第20項)	2	6	0	-	-			
旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2	7	0	1	2				
旧第20項(水力発電施設の魚道)	2	8	0	2	3				
旧第20項(スーパー中樞港湾)	2	9	0	1	2				
旧第21項(国立大学校舎)	3	0	0	1	2				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)	(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
			(B)	(C)		(A)	(D)
法	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 1 0	-	-	-	-	-
附	旧第32項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 2 0	4,355	1	2	2,177	
則	旧第33項（帰還環境整備推進法人）	3 3 0		1	3		
第 十 五 条	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 4 0		1	2		
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 5 0		3	4		
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 6 0		1	2		
		3 7 0		1	4		
	旧第37項（立地誘導促進施設）	3 8 0		2	3		
	合 計	3 9 0	4,355	-	-	2,177	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調(5)
(法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2, 法附則第16条の3)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区	分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額				
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)	(C) (千円)				
法 附 則 第 一 十 五 条 の 二	第 一 項 第 二 項	①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0	1	0	12	25	1	27	3	29	
		①(JR北海道・四国に係る特例)	0	2	0	0	1	2	1	1	2		
		JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0	3	0	0	1	6	1	1	6	
			③(新線立体交差化施設)	0	4	0	0	1	3	1	1	3	
				0	5	0	0	1	12	1	1	12	
			④(新幹線鉄軌道用資産)	0	6	0	0	1	6	1	1	6	
				0	7	0	0	1	12	1	1	12	
			⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	8	0	0	1	6	1	1	6	
			⑥(青函・本四 新線構築物)	0	9	0	0	1	12	1	1	12	
				1	0	0	0	1	36	1	1	36	
			⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	1	0	0	1	18	1	1	18	
				1	2	0	0	1	72	1	1	72	
			⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	3	0	0	1	36	1	1	36	
				1	4	0	0	1	20	1	1	20	
			⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	4	0	0	1	3	1	1	3	
1	5	0		0	1	12	1	1	12				
1	6	0		0	1	12	5	1	60				
1	7	0		0	1	12	1	1	12				
⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	8	0	0	1	6	1	1	6				
	1	9	0	0	1	6	1	1	6				
⑪(変・送電用資産)	2	0	0	0	3	10	3	3	30				
	2	1	0	0	1	3	1	1	3				
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	2	0	0	3	10	3	3	30				
	2	3	0	0	1	3	1	1	3				
⑬(鉄道耐震補強設備)	2	4	0	0	3	8	3	3	24				
⑭(鉄道豪雨対策)	2	5	0	0	3	8	3	3	24				
⑮(鉄道豪雨対策(JR本州3社))	2	5	0	0	1	3	1	1	3				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2、法附則第16条の3つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法附則第十五条の三 旧道承 交・継 納四 付国 法に 係る との 特例 連乗 、海	①(旅客会社等に係る承継特例)	9 2 6 0	12	25 3	27 5	29			
	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-				
	③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 8 0		3	10				
	④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 9 0		-	-				
法附則第16条の2	第11項 (令和2年7月豪雨 被災代替償却資産)	3 0 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項 (平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	3 1 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	3 2 0		1	3				
法附則第16条の3	旧第11項 (平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3 3 0		1	2				
合 計		3 4 0	0	-	-		0		

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 大分県
市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額		
		(A)	(千円)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C)	(D)	(千円)	
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0	1	0	1	2				
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0	2	0	1	2				
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0	3	0	2	3				
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0	4	0	1	4			
		②(新線構築物)	0	5	0	1	6			
		③(新線立体交差化施設)	0	6	0	1	12			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0	7	0	5	24			
			0	8	0	1	12			
令和3年地方税法等改正法附則第13条第1項(旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1~R5.3.31取得分	0	9	0	178,297	1	1	0		
合 計	1	0	0	178,297	-	-	0			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	7	8	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,923	837,021	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	37	57,464	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	50	82,377	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	27	47,249	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	26	48,120	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	27	52,510	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	109	243,912	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	92	252,274	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	628	3,628,198	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	228	3,224,616	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	86	2,078,627	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	135	7,359,498	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	109	79,937,393	
計		9 1 4 0	3,477	97,849,259	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	23	13,627,530
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	5,904
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	8	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 課 税 標 準 額 (千 円)	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 854	21 33 366,179	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 17	21 33 26,424	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 22	21 33 36,292	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 7	21 33 12,287	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 10	21 33 18,435	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 9	21 33 17,379	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 36	21 33 80,106	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 39	21 33 106,436	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 168	21 33 959,719	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 41	21 33 569,353	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 6	21 33 138,175	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 0	21 33 0	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 0	21 33 0	
計		9 1 4 0	12 1,209	21 33 2,330,785	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 0	21 33 0
		知事配分	9 1 6 0	12 0	21 33 0
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 0	21 33 0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千 円)	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	1,069	470,842	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	20	31,040	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	28	46,085	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	20	34,962	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	16	29,685	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	18	35,131	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	73	163,806	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	53	145,838	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	460	2,668,479	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	187	2,655,263	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	80	1,940,452	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	135	7,359,498	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	109	79,937,393	
計		9 1 4 0	2,268	95,518,474	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	23	13,627,530
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	1	5,904
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	0	0	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)													
		国 有 資 産													
		台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
		土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C)		行 番 号		価 格 計 (D)			
件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)		9	12	23	(A)+(B)+(C) (千円)				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	10	6,596	93,183					0	1	1	93,183	
		1 / 3の適用があるもの	0	4	476	5,253					0	2	1	5,253	
		2 / 5の適用があるもの	0				8	3,634	109,458				109,458		
	上記以外のもの	0	5	2,812	27,281				1,505	0	4	1	28,786		
	計	0	19	9,884	125,717	8	3,634	109,458	1,505	0	5	1	236,680		
空する港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0								0	6	1	0	
		1 / 3の適用があるもの	0								0	7	1	0	
		2 / 5の適用があるもの	0								0	8	1	0	
	上記以外のもの	0								0	9	1	0		
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		
国有林野に係る土地		1	1	22,520,500	332,493					1	1	1	332,493		
発は発電送す所電変電の所定資産に	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1								1	2	1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	1	1,100,000	4,507				17,631	1	3	1	22,138	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1								1	4	1	0		
	計	1	1	1,100,000	4,507	0	0	0	17,631	1	5	1	22,138		
水道施設等固定資産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業	1								1	6	1		
		ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	1								1	7	1	
			3 / 4の適用があるもの	1								1	8	1	
	特例率の適用がないもの	1								1	9	1			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2								2	0	1	0	
		3 / 4の適用があるもの	2								2	1	1	0	
		特例率の適用がないもの	2	1	1,100,000	223,856				2,119,805	2	2	1	2,343,661	
計	2	1	1,100,000	223,856	0	0	0	2,119,805	2	3	1	2,343,661			
石油備蓄施設の用に供する固定資産		2								2	4	1	0		
合 計		2	22	24,730,384	686,573	8	3,634	109,458	2,138,941	2	5	1	2,934,972		

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分			行番号	(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)										
				台帳価格 (通知価格)								行番号	価格計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)	
				土地				家屋						償却資産 価格 (C) (千円)
				件数	数量 (㎡)	価格 (A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格 (B) (千円)					
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	9 0 1 2	12 13	18 33,623	30 297,937	40	46	56	66	75 0 1 3	23 297,937		
		1/3の適用があるもの	0 2 2								0 2 3	0		
		2/5の適用があるもの	0 3 2				33	27,250	803,490		0 3 3	803,490		
	上記以外のもの	0 4 2	12	189,148	924,524					0 4 3	924,524			
	計	0 5 2	25	222,771	1,222,461	33	27,250	803,490	0	0 5 3	2,025,951			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0		
		1/3の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0		
		2/5の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0		
	上記以外のもの	0 9 2								0 9 3	0			
	計	1 0 2	0	0	0	0	0	0	0	1 0 3	0			
国有林野に係る土地			1 1 2								1 1 3			
発は供電送す所電の施設変電の所用資産に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 2				2	299	7,541	100,737	1 2 3	108,278		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 2								1 3 3	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 2								1 4 3	0		
	計		1 5 2	0	0	0	2	299	7,541	100,737	1 5 3	108,278		
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 2								1 6 3	0		
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1 7 2								1 7 3	0	
			3/4の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0	
	特例率の適用がないもの		1 9 2								1 9 3	0		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2 0 2								2 0 3	0		
		3/4の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0		
		特例率の適用がないもの	2 2 2								2 2 3	0		
計		2 3 2	0	0	0	0	0	0	0	2 3 3	0			
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 4 2								2 4 3			
合計			2 5 2	25	222,771	1,222,461	35	27,549	811,031	100,737	2 5 3	2,134,229		

地方公共団体コード					表番号			
1	4	2	0	3	8	7	8	9

令和7年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)		
		算定標準額 (千円)	交 付 金 額	算定標準額 (千円)	交 付 金 額	(A) + (B)	(C)			
			(円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>		(円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(円) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>			
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0 1 4	12 15,531	22 217,400	34 49,656	44 695,100	56 912,500	68 912,500	79 0
		1 / 3の適用があるもの	0 2 4	1,751	24,500			24,500	24,300	200
		2 / 5の適用があるもの	0 3 4	43,783	612,900	321,396	4,499,600	5,112,500	5,371,800	△ 259,300
	上記以外のもの		0 4 4	28,786	402,900	924,524	12,943,300	13,346,200	11,211,000	2,135,200
	計		0 5 4	89,851	1,257,700	1,295,576	18,138,000	19,395,700	17,519,600	1,876,100
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0 6 4					0		0
		1 / 3の適用があるもの	0 7 4					0		0
		2 / 5の適用があるもの	0 8 4					0		0
	上記以外のもの	1 / 2の適用があるもの	0 9 4					0		0
	計		1 0 4	0	0	0	0	0	0	0
国有林野に係る土地			1 1 4	332,493	4,654,800			4,654,800	4,659,300	△ 4,500
発電所・変電所の固定資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 2 4			108,278	1,515,900	1,515,900	1,646,900	△ 131,000
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 3 4	22,138	309,900			309,900	320,200	△ 10,300
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 4 4					0		0
	計		1 5 4	22,138	309,900	108,278	1,515,900	1,825,800	1,967,100	△ 141,300
水道施設等の固定資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 6 4					0		0
		ダムの用に供する固定資産	1 7 4					0		0
		1 / 2の適用があるもの	1 8 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	1 9 4					0		0
		特例率の適用がないもの	2 0 4					0		0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2 1 4					0		0
		3 / 4の適用があるもの	2 2 4	2,343,661	32,811,200			32,811,200	33,666,100	△ 854,900
		特例率の適用がないもの	2 3 4	2,343,661	32,811,200	0	0	32,811,200	33,666,100	△ 854,900
	計		2 4 4					0		0
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2 5 4	2,788,143	39,033,600	1,403,854	19,653,900	58,687,500	57,812,100	875,400
合 計			2 5 4	2,788,143	39,033,600	1,403,854	19,653,900	58,687,500	57,812,100	875,400